

明治学院大学学則

第1章 総則

第1条 明治学院大学は、「キリスト教による人格教育」と学問の自由を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力を発揮させることを目的とする。

第1条の2 本学は、前条の目的を達成し、教育研究水準の向上を図り、その社会的責務を果たすために、必要な自己点検・評価を行う。

2 前項の目的を達成するために、点検・評価の方法、実施体制、項目等は、別にこれを定める。

第2条 本学に次の学部および学科を置く。

文学部	英文学科	フランス文学科
	芸術学科	
経済学部	経済学科	経営学科
	国際経営学科	
社会学部	社会学科	社会福祉学科
法学部	法律学科	政治学科
	消費情報環境法学科	
	グローバル法学科	
国際学部	国際学科	国際キャリア学科
心理学部	心理学科	教育発達学科

第3条 修業年限は、4年とする。ただし、在学年数が8年を超えることができない。

2 3年次に編入学した者の当該学部・学科の修業年限は2年とする。ただし、在学年数が4年を超えることができない。

第4条 毎年入学させる学生定員および収容定員は、次のとおりとする。

		(入学定員)	(収容定員)
文学部	英文学科	225	900
	フランス文学科	115	460
	芸術学科	165	660
経済学部	経済学科	325	1,300
	経営学科	210	840
	国際経営学科	155	620
社会学部	社会学科	265	1,060
	社会福祉学科	225	900
法学部	法律学科	200	800
	政治学科	155	620
	消費情報環境法学科	225	900
	グローバル法学科	65	260
国際学部	国際学科	245	980

	国際キャリア学科	55	220
心理学部	心理学科	175	700
	教育発達学科	145	580
総計		2,950	11,800

第2章 人材養成上の目的・教育目標

第5条 明治学院大学は、第1条に掲げる大学の目的を達成するため、教育理念“Do for Others（他者への貢献）”のもと、次の教育目標を定める。

- 1 他者を理解する力を身につける。
- 2 分析力と構想力を身につける。
- 3 コミュニケーション力を身につける。
- 4 キャリアをデザインする力を身につける。
- 5 共生社会の担い手となる力を身につける。

第5条の2 学部・学科の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

文学部

文学部においては、さまざまな時代や状況においてなされた人間の創造行為や表現活動の諸相を学生に教授し、他者を理解するとともにまた自らを知る力を培う。そうして、新たな文化を構想する知的分析力や創造力をもった人材を養成してゆく。その過程において、問題を発見する力やそれを伝達する言語能力の涵養も重視し、将来自らが関わる社会のさまざまな局面において、柔軟かつ斬新な思考を展開できる人間を育てる。

英文学科

英文学科の教育目標は、一つには、英語による文学や文化の読解と分析を通じて、人間性への洞察と英語圏社会の理解を深めることである。またもう一つに、英語という言語を様々な側面から科学的に研究することにより、人間の相互交流に不可欠なことばの本質・機能についての洞察を深めることも、目標として掲げる。さらに、以上の目標到達と連動して、実践的な英語コミュニケーション能力をみがくことを目指す。国際語である英語の運用能力を身につけることは、他者と意思疎通し、他者を理解しともに生きること、自己と他者の社会や文化の深い理解と洞察に到達するための前提条件である。

フランス文学科

フランス文学科は、フランスさらにはヨーロッパ全域へと視野を広げることで、ともすれば画一化されがちな日本社会に向けてユニークな発想を提言できるような、斬新な視点をもった創造性あふれる人材を養成することを目的とする。このような目的のもと、本学科では、フランスおよびフランス語圏の言語および文学・芸術・歴史・思想の研究を通じて、感性と知性を養うとともに、自らの着想を他の人々に確かに伝える表現力を鍛え、真に豊かな文明のありようを追求することを教育目標として定める。

芸術学科

芸術学科は音楽学コース、美術史学コース、映像芸術学コース、芸術メディア論コース、演劇身体表現コース、総合芸術学コースの六つのコースで構成されている。いずれのコースにおいて

も、いわゆる実技者養成を目的とはせず、芸術に関する理論、歴史、それにまつわるコミュニケーションのあり方などを幅広く、かつ深く学ぶ知的環境を整える。学生それぞれの芸術に対する興味の芽生えを大切に育て、人間・文化・社会に対する知的好奇心と批評的視野を養う教育を通して、芸術・表現活動に対する観察力、自らと他者の関わりへの洞察力、社会における問題を発見し深く考察する思考力、それを様々な表現媒体によって伝達する表現力、柔軟かつ斬新な発想をもって現実に向き合う実践力などを培い、さまざまな時代、状況における人間の創造行為や表現活動の諸相を理解して、新たな文化を構想する分析力や創造力をもった人材を養成することを目標とする。

教職課程

教職課程は、本学において教育職員免許状取得を目指す、すべての学生のための課程である。

明治学院大学は、建学の精神であるキリスト教教育を、“Do for Others”という教育理念を通じて実現しようとしている。教職課程の教育目標は、正にその「他者への貢献」を担える人材の育成を目標とする。

“Do for Others”とは多様な子どもたちとのかかわることの中にある。教室の隅っこで佇んでいる児童・生徒に目を配り、大きな愛情を注ぐことのできる教員の育成を目指す。勿論、それは他の多くの子どもの視野に入れてのことである。

一人ひとりが等しくかけがえのない存在として、生き生きとした表情で過ごすことのできるように、学習指導・生活指導・学級経営（学校経営）、それぞれの側面で教員としての資質と知力と技能を磨くことを目指す。

経済学部

経済学部が目標とするのは、健全な倫理観を持ちながら経済学の知識によって社会で活躍できる人材の育成であり、経済学の多様性を理解し、新しい変化に弾力的に取り組めるようなバランス感覚を身につけた「良識のある経済人」の育成である。

経済学科

経済学科の人材養成上の目的は、現代の複雑な経済を、社会科学としての経済学の知識をもとに理解し冷静な判断を下し行動できる人材を養成することである。教育目標は、第一に、経済の基本的なメカニズムの理解に必要な、学問としての経済学の基礎を身につけること、第二に経済学的センスを磨き現実の問題に的確に対処できる応用能力を涵養することである。

経営学科

複雑化・高度化する企業経営上の課題、また社会的諸課題を、経営学領域の専門的知識と思考力によって解決できる人材が求められている。経営学科の教育目標は、経営学、マーケティング、会計学の各分野の知識と、各分野を横断的にとらえ課題を解決する思考力を備えた「良識あるビジネス・パーソン」の育成にある。

国際経営学科

急速に国際化が進む経済環境に対応して、企業ではこれまで以上にグローバルに活躍できる人材が求められている。国際経営学科では、こうした新しい時代の要請に応じて、企業の諸問題をグローバルな市場環境のもとで正しく理解できる基礎学力を養うとともに、それをビジネスに活かす国際的なコミュニケーション能力を高めることを教育目標とする。

この目標を達成するため、国際経営学科では、企業の分析に不可欠なコアの学力を養う基礎的なカリキュラムにくわえて、さらに国際的な市場や市場制度と、それに対する企業の適応行動を学べるようなカリキュラムを提供する。海外の言語や国際的なビジネスの実態にも通じたグローバル・マネジャーを育成する。

社会学部

社会学部は、大学として掲げる目的・教育目標を実現するため、社会学科と社会福祉学科の2学科体制のもと、設立以来「社会改良の礎石となるべき人材の育成」を追求してきた。現代社会では、「他者」を広く認識し、「他者」が生きる現実から学ぶことで醸成される柔軟かつ多様な視点、問題を深く捉える思考力、そして、社会に新しい可能性を生み出す構想力と実践力をもつ人材が求められる。したがって、人としての生活と社会の構造の関係について総合的に学ぶことに主眼を置き、その学びの意義を深く理解する「豊かな知」の修得に努め、それを応用して「社会的に実践する方法」について学ぶ、社会に貢献できる人材の育成に努める。そのために、多様な葛藤を理解し、課題として追究し、その様相を表現する力を培い、あわせて、優れた人権感覚を育むことを教育目標とする。

社会学科

社会学は、さまざまな水準で他者を認知し理解することを目指す学問である。多様な仕方で存在する他者への関心をもち、理解し、ひいてはそこにあるさまざまな葛藤を発見・探求することが、社会的寛容性を高めることにつながる。

社会学科では、現代社会に伏在する多様な問題を発見・追究し、より望ましい社会のヴィジョンを構想し、かつそれに向けて意欲的に実践できる人材の育成を教育目標とする。いいかえれば、社会学科が目指す教育とは、学生が社会に対する好奇心をもち他者に気づくことから、そこにある社会の多様な葛藤を理解し、課題として追究し、それを自分なりに表現する力を身につけることである。

社会福祉学科

人間の尊厳と基本的人権を尊重・擁護し、①人として必要な社会生活上の基本的ニーズを科学的に充足する諸方策について、理論的・実証的に研究を進める能力を養い、②当面する社会福祉問題、生活課題を解明する方途を習得し、③これらの問題・課題に対応する具体的施策、実践のための理論・方法を理解し、実践することのできる人材の育成を教育目標とする。

ソーシャルワークコースは、ソーシャルワーカーを養成するために、社会福祉支援に必要な能力を高め、支援者としてふさわしい人権意識と知識・方法の習得を目指す。

福祉開発コースは、福祉社会の創造に貢献する人材育成を目指し、広い社会的視野に立って人間理解を深め、社会福祉問題の原因・結果と必要な施策・活動を科学的に分析・考察できる能力を養成する。

法学部

法学部は、本学の建学の精神と教育理念を法学および政治学的見地から具体化するため、他者とりわけ弱者を尊重する「自由で平等な社会」を主体的に作り上げていくことができる専門的知識を備え、かつ、正義・公平の観点から賛成できない場面に直面したときに「声」を挙げる勇気をもった人材養成を目的とする。そのために、法学や政治学をとおして、社会のルールについて

学び、それを使いこなす思考力・判断力を身につけ、「気概」と「志」をもって社会に貢献できる人材を育成することを教育目標とする。

法律学科

法律学科においては、明治学院大学の建学の精神にのっとり、法律学の基本的素養を備えた道義心と責任感のある能動的な市民社会の担い手を育成することを人材養成上の目的とする。かかる理念のもと、人格を陶冶し、法律という専門的知識を駆使し、社会と積極的にかかわり、あらゆる機会を通じて社会貢献を目指す市民の養成を教育目標とする。

政治学科

政治とは、身近な近隣社会から国際社会に至るまで、およそ人間社会で発生する問題を解決するため、社会のメンバーが共同の意思決定に参加し、実地に問題解決にあたる営為である。政治学科は、この認識を前提として、本学の教育理念である“Do for Others(他者への貢献)”を実現するため、総合的な学問である政治学の専門知識を教授し、「教養ある政治的市民」を育成する。教養ある政治的市民とは、政治に関する問題発見・分析能力に加えて、正論を述べる勇気と他者への想像力を備え、品位ある市民社会の一員として積極的に社会とのかかわりを志向する意欲に満ちた人材のことを指し、政治学科は、このような人材の養成を教育目標とする。

消費情報環境法学科

消費情報環境法学科は、大学の教育理念“Do for Others(他者への貢献)”，さらには法の理念である「正義・公平・弱者救済」の観点を踏まえて、消費者問題、環境問題および企業活動上の問題に関する法的な知識や解決能力を身につけ、現代社会で生起する多様な先端分野の法律問題に対して柔軟に対処できる応用力を備えた人材を育成すること、より具体的には、IT技術をつールとして駆使しながら、消費者や環境に配慮できる法律知識をもった企業人を育成することを目的とする。

このような目的のもと、5つの教育目標を定める。

- 1 価値の多様化する現代社会において、多様な考え方を理解し、他者、とりわけ弱者を尊重する力を身につける。
- 2 現代社会における法的問題に対する洞察力、分析力および対応能力を身につける。
- 3 コンピュータを用いた情報の収集・処理・発信の技術をコミュニケーションツールとしても使いこなすとともに、問題解決のために論理的な対話能力を身につける。
- 4 先端分野の法律問題(消費者問題、環境問題および企業活動上の問題)についてIT技術を駆使して実践的・実地におよび体系的に学ぶことを通じて将来のキャリアをデザインする力を身につける。
- 5 消費者の視点に立って現代社会の問題の特質を理解し、他者や自然環境と共に生きる力を身につける。

グローバル法学科

グローバル法学科は、“Do for Others(他者への貢献)”という本学の教育理念のもとで、「柔軟な異文化理解力」と「実践的なコミュニケーション能力」に裏付けられた「法的な解決能力」を駆使して、様々な分野で「グローバル人材」として活躍することのできる人材の育成をめざす。

このように、法的な知識と解決能力を身につけ、「世界市民」としてグローバル社会において活躍しうる「グローバル人材」の育成を教育目標とする。

国際学部

国際学部の教育目標は、現代のグローバル社会の諸相を理解し、世界平和と人々の共生に貢献する人間を育成することである。そのために、以下の教育目標を定める。

- 1 私たちが生活している日本社会の理解を深めること。
- 2 グローバル社会における多様性の理解と平和の実現を目指すこと。
- 3 地域社会の課題に政治・経済・文化の複合的な側面からアプローチすること。
- 4 社会の課題を発見して解決に取り組む意思の醸成と発信力を養うこと。

こうして得た知見と能力を元に、グローバル化によって重層化する社会の諸問題に、異なる背景をもった人々とも協働できる人間の育成を目的とする。

国際学科

国際学科は、グローバル社会の諸問題に対する、政治・経済・文化の各分野からの総合的な理解能力を涵養するとともに、多様な国際的実地経験を通して社会的知性をはぐくみ、文化の多様性に対する認識および、幅広い視野と異文化間コミュニケーション能力を持ち、国際的に活動する人間力を養成することを目標とする。

国際キャリア学科

国際キャリア学科は、グローバル社会の諸問題に対する、政治・経済・文化の各分野からの総合的な理解能力を涵養するとともに、多言語でのコミュニケーション能力を身につけ、多様な環境の下に生きる人々と協力し、リーダーシップを発揮できる能力を持つ人材を養成することを目標とする。

心理学部

心理学部は“Do for Others”の精神のもと、「こころを探り、人を支える」を教育理念として、現代社会で多くの人々が遭遇するさまざまな問題に対して支援することができる「心理支援力のある人材の育成」を人材養成上の目的とする。心理学の基礎を習得し、科学的方法論ならびに関連諸科学の学修と実践を通じて、行動を分析し理解する能力を修得し、その上で、各自の専門分野に応じ、生涯発達の諸段階において他者を理解し支援する力を身につけることを教育目標とする。

心理学科

心理学の方法論ならびに各自の関心のある領域に関する専門的な知識や技能を獲得する。その上で、自己理解をふまえ、他者との関わりを通じて豊かな人間性と幅広い視野を養い、現代社会の様々な課題に取り組む積極的な姿勢を身につけることをねらいとする。

教育発達学科

教育発達学科が目指すものは、「教育発達学の視点からの教育実践力、および発達支援力のある人材の養成」である。「教育発達学」は、発達や障害に関するメカニズムの理解を基礎とした上で、系統的な教育システムのあり方について分析的・科学的に探求する教育学、心理学、障害科学を融合した学問である。そこで本学科では、人間の生活全体を視野に入れ、教育発達学を基礎として、多様な現場での体験活動を通して、生涯発達における学校との接点を実践的に学び、現

代の子どもをめぐる心理的課題に適切に対処できる教育の原理と方法を学修し、学校教育や生涯学習の場における高い教育実践力、および発達支援力を身につけることを目指している。

教養教育センター

明治学院共通科目による教養教育は、世界に生起する諸問題について、他者との共生をめざし柔軟かつ誠実に対処することのできる人材の養成を目的とする。そしてその実現のための教育目標として、外国語教育と諸領域科目の教育が連携し、確かな思考力と表現力を養成するための総合的な教育を推進する。

外国語教育においては、コミュニケーション能力の向上と言語を育んできた自他の文化への理解の促進を助成するとともに、学生の自律的学習姿勢の涵養に必要な環境を整える。また、諸領域科目の教育においては、専門的知見の教授を通して、学生が問題を的確に理解するための読解力や分析力、問題解決のための多面的な思考力を身につけることができるよう指導する。

第5条の3 本学の「卒業の認定・学位授与に関する方針」「教育課程の編成および実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」は、次のとおりである。

「卒業の認定・学位授与に関する方針」

明治学院大学は、建学の精神すなわち「キリスト教による人格教育」と学問の自由を基礎とし、教育理念“Do for Others(他者への貢献)”の実現を目指し、「人材養成上の目的・教育目標」に定める人間を養成するため、広く教養を培うことにより、他者と共に生きる力および自ら課題を発見しこれを解決する能力を高めるとともに、各学部学科の定める専門分野に関する知識・技能および知的応用能力を身につけ、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し学位を授与する。

具体的な到達目標は、次のとおりである。

- 1 歴史、文化、社会、自然、健康などに関する幅広い教養を有するとともに、専門分野に関する基本的知識を有し、これらを体系的に理解している。
- 2 知識を獲得するため、またこれを活用するための技能・応用能力を身につけている。
- 3 本学の根幹である「キリスト教による人格教育」を通じて、主体的に将来を切り拓き、社会に生起する問題に取り組む責任感、倫理観、協働性など他者と共に生きる力を身につけている。
- 4 在学期間を通じて獲得した知識・技能・態度などを総合的に活用し、自ら課題を発見しこれを解決する能力を身につけている。

「教育課程の編成および実施に関する方針」

明治学院大学は、「卒業の認定・学位授与に関する方針」に掲げる知識および能力を修得させるために、各学部学科の定める「人材養成上の目的・教育目標」に沿って、明治学院共通科目、専門科目および必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に展開する。学修成果の評価にあたっては、あらかじめ定められた成績評価基準により、適切にこれを行う。

「入学者の受入れに関する方針」

明治学院大学は、「人材養成上の目的・教育目標」に定める人間を育成するため、次のとおり「入学者の受入れに関する方針」を定める。

求める人材像

- 1 知識・技能，思考力・判断力・表現力等において，高等学校等で修得すべき基礎的な能力を身につけている。
- 2 本学の教育理念を理解し，人間や社会に関心と探究心を持ち，真摯に勉学に励む意欲を持っている。
- 3 課題に対してこれを主体的に解決し，社会に貢献しようとする意欲を持っている。

入学者選抜の基本的方針

- 1 入学者選抜は，筆記，面接等の試験において高等学校等において修得すべき基礎的な能力を身につけているかについて評価する。
- 2 入学後の教育課程に主体的に取り組む意欲を有しているかについて評価する。

第5条の4 学部・学科の「卒業の認定・学位授与に関する方針」「教育課程の編成および実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」は，別に定める。

第3章 学年，学期および休業

第6条 学年は，4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第6条の2 学年を分けて次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

- 2 授業期間は，各学期の期間中に設ける。ただし，必要な場合，秋学期の授業を春学期中に開始することができる。その他，夏季講座および春季講座を設け，その運用については明治学院大学夏季講座および春季講座運用規程に定める。
- 3 在学年数の計算にあつては，第1項の日付に関係なく春学期および秋学期ともに在学期間はそれぞれ6ヵ月とする。

第7条 休業日を次の通り定める。

春季休業 2月1日から3月31日まで

夏季休業 8月1日から9月20日まで

冬季休業 12月27日から1月3日まで

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

明治学院創立記念日（11月1日）

降誕日（12月25日）

臨時休業は，そのつどこれを定める。

- 2 前項，春季・夏季および冬季の休業日は，変更することができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず，教育上必要があるときは，日曜日を除く休日または休業日に授業を行うことがある。

第4章 授業科目および履修方法

第8条 授業科目は，明治学院共通科目，学科科目および教職に関する科目に分ける。

2 授業科目は、その開講時期により春学期開講科目、秋学期開講科目、および春学期から秋学期に継続する通年開講科目に分ける。

第9条 明治学院共通科目、学科科目および教職に関する科目は、それぞれ必修科目と選択科目とに分ける。

第10条 明治学院共通科目、学科科目および教職に関する科目の科目名・単位数は別表第1のとおりとする。

第11条 明治学院共通科目および学科科目は各学部各学科の履修要件に基づいて履修させる。

第12条 各学部各学科の学生は、明治学院共通科目と学科科目の定められた単位数を履修しなければならない。

第13条 各学部各学科の学生は、所属学科所定の学科科目単位数を超えて履修できる。

第14条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類および免許教科は、次のとおりである。

学部名	学科等名	免許状の種類
文学部	英文学科	中学校教諭一種免許状（英語）
		高等学校教諭一種免許状（英語）
	フランス 文学科	中学校教諭一種免許状（フランス語）
		高等学校教諭一種免許状（フランス語）
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
		高等学校教諭一種免許状（商業）
	経営学科	中学校教諭一種免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）		
高等学校教諭一種免許状（公民）		
	国際経営学科	中学校教諭一種免許状（社会）

		<p>高等学校教諭一種免許状（地理歴史）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（公民）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（商業）</p>
社会学部	社会学科	<p>中学校教諭一種免許状（社会）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（地理歴史）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（公民）</p>
	社会福祉学科	<p>中学校教諭一種免許状（社会）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（公民）</p> <p>特別支援学校教諭一種免許状</p> <p>（知的障害者に関する教育の領域）</p> <p>（肢体不自由者に関する教育の領域）</p> <p>（病弱者に関する教育の領域）</p>
法学部	法律学科	<p>中学校教諭一種免許状（社会）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（地理歴史）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（公民）</p>
	政治学科	<p>中学校教諭一種免許状（社会）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（地理歴史）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（公民）</p>
	消費情報 環境法学科	<p>中学校教諭一種免許状（社会）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（公民）</p> <p>高等学校教諭一種免許状（情報）</p>
国際学部	国際学科	<p>中学校教諭一種免許状（社会）</p>

		高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	教育発達学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)

第 15 条 毎学年における授業科目の配置は、学部（含む教養教育センター）教授会においてこれを定める。

第 16 条 毎学年の始めにその学年に教授する授業科目の種類、講義題目および授業担任者を公示する。ただし、臨時講義については学部（含む教養教育センター）教授会で随時これを定める。

第 17 条 削除

第 5 章 入学、留学、退学、休学、転学科、編入学および賞罰

第 18 条 入学期は、春学期の始めとする。

2 前項にかかわらず、国際学部国際キャリア学科の入学期は、各学期の初めとする。

第 19 条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

イ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

ロ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ハ 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

ニ 文部科学大臣の指定した者

ホ 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定に合格した者を含む。）

ヘ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第20条 本学に入学を許可される者は、所定の入学試験に合格した者に限る。

2 大学に入学する前に、大学または短期大学において履修した授業科目について、修得した単位の認定については、別に定める。

第21条 正当の理由により退学した者または学納金未納により除籍となった者が再入学を志願したときは選考のうえ、これを許可することがある。

第22条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 本学所定の用紙に認めた入学願書（最近3ヵ月以内撮影の写真貼付）

(2) 出身学校長の調査書

(3) その他別に定める書類

第23条 本学に入学を許可された者は、別に定める学納金等を添えて、次の入学手続書類を提出しなければならない。期日までに提出がないときは入学を取り消す。

(1) 保証人連署の誓約を含む「学籍カード」（本学所定用紙）

(2) 住民票・戸籍記載事項証明書のいずれか

第24条 保証人は満25歳以上の者であって独立の生計を立て、学生在学中に係る一切の事柄につきその責務を果たし得るものでなければならない。本学において不適当と認められたときは、その変更を命ずることがある。

第25条 保証人が転居または死亡したときは、その旨ただちに届け出なければならない。

第26条 保証人死亡その他でその責を果たし得ないときは、新たに保証人を定めなければならない。

第27条 外国の大学において、授業科目を履修しようとする者を、明治学院大学学生国際交流規程に基づき留学させることができる。

2 留学期間は、第3条に定める修業年限に含むものとする。

第27条の2 所属する学部・学科のカリキュラムにより、国内外の大学において授業科目の履修が必要な者を、学長の許可を得て留学させることができる。

第27条の3 教育上有益と認める場合、本学と単位互換について協定する大学において授業科目を履修させることができる。この場合の成績評価は当該大学の成績に基づく本学の成績評価とし、授業科目の単位数は当該大学所定の単位数とする。

第28条 退学しようとする者はその理由を記し、保証人連署で願い出なければならない。

2 退学に関する規定は、明治学院大学学籍の取扱いに関する規程に定める。

第29条 病気その他やむを得ない事由で引き続き2ヵ月以上登校困難な者は、その事由を具して学部長に願い出てその許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は1学期または2学期とし、1年以上にわたることはできない。ただし、特別の事情がある者は、願い出により引き続き2学期を限度として休学を許可することがある。

3 休学期間は、通算して8学期を超えることができない。

4 休学期間は、在学年数に通算しない。

5 休学に関する規定は、[明治学院大学学籍の取扱いに関する規程](#)に定める。

第30条 本学学生で、他の学部の学科または同一学部内の他の学科に転学科を志願した者には選考のうえ、これを許可することがある。

2 前項によって転学科した者の在学年数には、元の学部学科の在学年数を通算する。

3 転学科に関する規定は、明治学院大学転学科規程に定める。

第31条 他の大学の学生または卒業生が、本学に編入学を志願したときは、選考のうえ、これを許可する。

2 前項により志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学の2年次を修了し、所定の単位を修得した者または修得見込みの者

(2) 短期大学、高等専門学校を卒業した者または卒業見込みの者

(3) 大学を卒業した者または卒業見込みの者

3 本学を卒業した者または見込みの者が、卒業学科以外の学科に編入学を志願したときは、選考のうえ、これを許可することがある。ただし、卒業見込みで入学を許可された者が、卒業できなかった場合は、許可を取り消すこととする。

4 本学に編入学した者の既修得単位等の認定については、別に定める。

第32条 他の大学への編入学を志願する者から許可書の発行を求められた場合は、発行することができる。

第32条の2 本学学生は、学位取得を目的として国内の他大学または本学の他の学部・学科と併せて在学することはできない。

第33条 人物および学業が優秀な者には、授賞することがある。

第34条 学生にして建学の精神にもとり、本学の規則命令に背き、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒する。懲戒は譴責、停学および退学とする。

第35条 次の各号の一に該当する学生には退学を命ずる。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第36条 入学、留学、退学、休学、転学科、編入学、賞罰その他学籍に関する事項は、学部教授会の議を経て学長がこれを定める。

第6章 試験・卒業および称号

第37条 試験を分けて授業科目および卒業論文試験とする。

第38条 所定の授業科目を履修した者に対し、毎学期末に授業科目試験を施行する。ただし、学部（含む教養教育センター）教授会で平常点をもって授業科目試験に代え得ることを認めた授業科目は、この限りでない。

第 39 条 授業科目試験の施行に関する事項は、学部（含む教養教育センター）教授会においてこれを決定し、各授業科目担任の教員は、その授業科目の試験を施行する。

2 担任教員に事故のあったときは、他の教員がこれを施行することがある。

第 40 条 卒業論文については、その題目に関し学生においてあらかじめ当該授業科目担任教員の承認を経た上、学部長に届出ねばならない。

第 41 条 卒業論文は、卒業年次の指定期日までにこれを学部長に提出しなければならない。

第 42 条 試験の成績は、各授業科目ならびに卒業論文につき、S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、D（59～0 点）および N（評価不能）とし、C 以上を合格とする。合格した授業科目については、授業科目所定の単位数が与えられる。

2 授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

（1）講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位とする。

（2）実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とする。

（3）一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 1 号および 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

（4）卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

第 42 条の 2 第 20 条第 2 項あるいは第 27 条第 1 項により他大学で修得した単位について、本学の授業科目の履修により修得したものとみなして単位を認定する場合、その成績評価は留学による単位認定を I、その他の単位認定を R として前条の評価の段階を定めない。

2 前項による単位の認定は、第 27 条の 2 による単位と合わせて 60 単位を超えない範囲とする。ただし、第 31 条第 4 項の単位を含めない。

3 第 42 条第 1 項の規定にかかわらず、学部（含む教養教育センター）教授会が教育上有益と認める場合、一つの授業科目について予めその成績評価の段階を定めない科目とすることができる。この場合の成績評価は、合格を P、不合格を F とする。

4 第 42 条第 1 項の試験の成績評価の他に、履修登録を行った科目について、大学の定める一定期間に本人からの申請により、一部の科目を除いて、履修を中止することを認める場合がある。履修中止を行った科目については、当該学期の授業の出席、試験等の受験、単位の修得はできない。また、履修中止単位数分の新たな履修登録は認められない。履修中止は W と表記し、GPA の算出の対象とはならない。

第 43 条 本学に 4 年以上在学して所定の授業科目を履修し、その授業科目の試験および卒業論文の提出者でその試験に合格し、所定の単位数を取得した者には卒業証書・学位記を授与する。

2 本学学部で 3 年以上在学し、当該学部の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者には、「本学学部 3 年修了者の本学大学院への早期入学等に関する規程」に基づき、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、卒業証書・学位記を授与することができる。ただし、法学部

生のうち他大学の法科大学院に進学を希望する者については、「法学部3年次早期卒業の取扱いに関する規程」に基づくものとする。

第44条 本学卒業者には以下に定める学士の学位を授与する。

文学部	英文学科	学士（英文学）
	フランス文学科	学士（フランス文学）
経済学部	芸術学科	学士（芸術学）
	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経営学）
	国際経営学科	学士（国際経営学）
社会学部	社会学科	学士（社会学）
	社会福祉学科	学士（社会福祉学）
法学部	法律学科	学士（法学）
	政治学科	学士（政治学）
	消費情報環境法学科	学士（法学）
	グローバル法学科	学士（法学）
国際学部	国際学科	学士（国際学）
	国際キャリア学科	学士（国際学）
心理学部	心理学科	学士（心理学）
	教育発達学科	学士（教育発達学）

第7章 入学検定料および学納金

第45条 入学金、授業料、施設費、設備費、実験実習料、教育充実維持費およびその他諸費を学納金という。

(1) 入学金、授業料、施設費、設備費は別表第2に定める。

(2) 実験実習料、教育充実維持費およびその他諸費の細目は、明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

第46条 入学を志願する者は、入学検定料を前納しなければならない。入学検定料の細目は、明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

2 入学または編入学を許可された者は、学納金の所定の額を期日までに納付しなければならない。

第47条 在學生は学納金のうち、授業料、施設費、設備費、実験実習料、教育充実維持費は、年額の2分の1の額を、それぞれの学期の学納金とし、春学期が4月末日、秋学期が10月末日までに納付しなければならない。

第48条 削除

第49条 学納金を期日までに納付しない者は除籍とする。

2 除籍に関する規定は、明治学院大学学籍の取扱いに関する規程に定める。

第50条 既に納付した学納金は、事情のいかんにかかわらず、これを返却しない。

第 51 条 第 27 条第 1 項に定める留学を許可された者は、留学期間中の学納金を納付しなければならない。学納金は、明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

2 第 29 条第 1 項に定める休学を許可された者は、休学期間中の在籍料を納付しなければならない。在籍料は、明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

第 51 条の 2 第 27 条の 2 に定める所属する学部・学科のカリキュラムによる国内外の留学は、明治学院大学学納金等取扱細則に定める金額を納付しなければならない。

第 51 条の 3 2015 年度以前に入学し、かつ第 27 条第 1 項に定める留学を許可された者は、留学期間中の在籍料を納付しなければならない。在籍料は、明治学院大学学納金等取扱細則に定める。ただし、協定によるものは別に定める。

第 52 条 学期の途中で退学する者は、その学期分の学納金を納付しなければならない。

第 8 章 職員組織

第 53 条 本学に次の職員を置く。

学長

副学長

学部（含む教養教育センター）長

教授

准教授

講師

助教

助手

副手

技術員

事務職員

その他

第 54 条 学長は、大学教授の経歴を有する者の中より理事会これを任命する。

2 学長は、本学全般の事項を掌り所属職員を統督する。

第 55 条 学部に学部長各 1 人を置き、その学部に属する教授の中より理事会これを補する。教養教育センターにセンター長 1 人を置き、そのセンターに属する教授の中より理事会これを補する。学部（含む教養教育センター）長は、学長の監督の下にその学部（含む教養教育センター）の事項をつかさどる。

第 56 条 教授は、専攻分野について教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導する。

第 57 条 准教授は、専攻分野について教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導する。

第 58 条 講師は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。

第 58 条の 2 助教は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。

第 59 条 助手は、所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

第60条 副手の職務は、前項に準ずる。

第61条 本学に前条のほか、若干名の技術員を置くことができる。

第62条 本学に前各条のほか、必要な事務職員を置くことができる。

第63条 学長は、必要ある場合に講師を嘱託することができる。

第64条 本学に付属図書館を置く。

2 図書館に図書館長を置き、教授の中よりこれを補する。

3 図書館長は、学長の監督の下に図書館の事務をつかさどる。

第65条 学部（含む教養教育センター）に教授会を置き、教授をもって組織する。ただし、必要により准教授、専任講師、助教、助手を加えることができる。

第66条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 教授会は、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし、第1号より第5号までの事項については、その決定は大学評議会の承認を得なければならない。

(1) 学部長候補者の推薦に関する事項

(2) 教員の任免、留学者の人選等学部の人事（業績審査、職位等）に関する事項

(3) 学部の予算編成に関する事項

(4) 学科の設置および廃止に関する事項

(5) 授業科目の設置および廃止に関する事項

(6) 入学、編入学、卒業および学位に関する事項

(7) 学科課程ならびに履修指導に関する事項

(8) 留学、退学、休学および転学科に関する事項

(9) 学生の賞罰に関する事項

(10) 試験に関する事項

(11) 委託生、科目等履修生および外国人学生に関する事項

(12) その他学部の組織および運営に関する事項

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし、第2号についてはこの限りでない。

(1) 前項第1号から第11号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項

(2) その他、学長の諮問した全学的事項に関する事項

4 学長は、教授会の意見、決議を参考にすることができる。

第67条 教養教育センター長は教授会を招集し、その議長となる。

2 教授会は、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし、第1号より第4号までの事項については、その決定は、大学評議会の承認を得なければならない。

(1) 教養教育センター長候補者の推薦に関する事項

(2) 教員の任免、留学者の人選等教養教育センターの人事（業績審査、職位等）に関する事項

(3) 教養教育センターの予算編成に関する事項

(4) 授業科目の設置および廃止に関する事項

- (5) 授業科目の履修指導に関する事項
- (6) 試験および入学，卒業に関する事項
- (7) 委託生，科目等履修生および外国人学生に関する事項
- (8) その他教養教育センターの組織および運営に関する事項

3 教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし，第2号についてはこの限りでない。

- (1) 前項第1号から第7号に掲げるもののほか，教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
- (2) その他，学長の諮問した全学的事項に関する事項

4 学長は，教授会の意見，決議を参考にすることができる。

第68条 本学に大学評議会を置き，学長，学部（含む教養教育センター）長と各学部（含む教養教育センター）教授会より選出された教授各2名をもって組織する。

2 学長は大学評議会を招集し，その議長となる。

第69条 大学評議会は，下記の事項を審議する。

- (1) 学部（含む教養教育センター）長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免，留学者の人選等大学の人事に関する事項
- (3) 大学および学部（含む教養教育センター）の予算編成に関する事項
- (4) 学部（含む教養教育センター），学科の設置および廃止に関する事項
- (4の2) 研究科，専攻の設置および廃止に関する事項
- (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
- (6) 大学の組織および運営に関する事項
- (7) 学則，その他重要規則の変更に関する事項
- (8) 教育研究に関する重要事項として教授会に意見を求める必要性に関する事項
- (9) その他学内の連絡調整を要する事項

2 学長は，前項各号の決定を行うにあたり，大学評議会の審議結果を尊重する。

3 学長は，第66条第2項，同条第3項，第67条第2項，同条第3項，第69条第1項の事項に関する決定にあたり，大学における教育研究の自由の理念に十分に配慮しなければならない。

第70条 本学に連合教授会を置き，各学部（含む教養教育センター）の教授，准教授，専任講師をもって組織する。

2 学長は連合教授会を招集し，その議長となる。ただし，必要により助教，助手，副手および職員を加えることができる。

第71条 連合教授会は，次の事項を審議する。

- (1) 学長候補者の推薦に関する事項
- (2) 研究科，学部およびこれに準ずる組織の設置ならびに廃止に関する事項
- (3) その他学長の諮問した全学的事項

第72条 本学に功あり，または学術上功績ある者には，名誉教授の称号を与えることができる。

第9章 委託生・科目等履修生および外国人学生

第 73 条 官公庁，法人または外国政府より委託せられた学生を委託生とする。

第 74 条 委託生の入学に関しては，当該学部学科生の学修に妨げのない限り選考の上，これを許可することがある。

第 75 条 本学学生以外の者が，本学所定の授業科目中，1 科目または数科目を選び履修を希望する場合は，当該学部学科生の学修に妨げのない限り選考の上，科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生の入学に関しては，学年ごとにこれを許可する。

3 本学は，授業科目を履修した科目等履修生に対し，試験の上，合格した場合に単位を与える。

第 76 条 科目等履修生に関する規程は，別に定める。

2 科目等履修生の選考料および学納金等については，別に定める。

3 科目等履修生には，前各号に定めるもののほか，本学則の他の各章の規定を準用する。

第 77 条 外国人にして本学に入学しようとする者があるときは，別に定める規程により選考の上，これを許可することがある。

第 78 条 委託生および外国人学生には，本章に規定するもののほか，本学則における他の各章の規定のすべてを準用する。

第 10 章 図書館

第 79 条 明治学院大学付属図書館は，本学所属図書管理に関する事務をつかさどる。

第 80 条 図書館に関する細則は，別に定めるところによる。

第 11 章 研究所等

第 81 条 本学に次の研究所を置く。各研究所の規程は，別にこれを定める。

(1) 明治学院大学キリスト教研究所

(2) 明治学院大学国際平和研究所

(3) 明治学院大学言語文化研究所（文学部所属）

(4) 明治学院大学産業経済研究所（経済学部所属）

(5) 明治学院大学社会学部付属研究所（社会学部所属）

(6) 明治学院大学法律科学研究所（法学部所属）

(7) 明治学院大学国際学部付属研究所（国際学部所属）

(8) 明治学院大学心理学部付属研究所（心理学部所属）

(9) 明治学院大学教養教育センター付属研究所（教養教育センター所属）

付 則

この学則は，昭和 24 年 4 月 1 日からこれを施行する。

付 則

第 10 条社会学部改正規定の項は，昭和 29 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

昭和 31 年 4 月 1 日から一部改正施行

付 則

第 45 条および第 85 条（文学部児童相談所）の項は昭和 34 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

第 85 条（家庭福祉研究所名称変更）の項は，昭和 37 年 10 月 1 日より適用する。

付 則

第 46 条から第 48 条および第 75 条から第 79 条の項は，昭和 38 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

第 2 条（文学部フランス文学科，社会学部，社会学部第二部設置），第 4 条（学生定員変更），第 10 条（外国語科目，フランス語を追加），第 12 条（フランス語追加に伴う取得単位の変更）ないし第 15 条（教職の専門教育科目にフランス語科教育法を追加），第 45 条（学士号の称号を加えた）ないし第 48 条および第 85 条の第 1 号ないし第 3 号（キリスト教研究所・語学研究所・産業経済研究所開設）について，昭和 40 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

昭和 41 年 4 月 1 日一部改正施行（法学部，法学部第二部の設置による改正，第 11 章に学生寮追加）

付 則

昭和 43 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条経済学部・社会学部学生定員変更）

付 則

昭和 46 年 4 月 1 日一部改正施行。ただし，第 12 条の改正規定（一般教育科目および法学部関係箇所）は 71 年度生より適用し，70 年度生以上については従前の規定による。第 85 条の項（法律科学研究所・外国語教育研究所設置）

付 則

昭和 47 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条総定員を規定した。第 10 条経済学部，社会学部，法学部の授業科目および履修方法の変更）

付 則

昭和 48 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条フランス文学科の授業科目および履修方法の変更）

付 則

昭和 49 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条英文学科，社会福祉学科，法律学科の授業科目の変更）

付 則

昭和 50 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条経済学科，商学科の授業科目の開設および変更）

付 則

昭和 51 年 4 月 1 日一部改正施行

第 3 条ただし書き，第 29 条第 2 項ただし書きおよび同条第 3 項の規定は，1976 年度入学者よりこれを適用する。（第 4 条全学部学生定員変更）

付 則

昭和 52 年 4 月 1 日一部改正施行

ただし，第 12 条および第 13 条改正規定（経済学部関係箇所）は，1977 年度第一部経済学部入学者より適用し，1976 年度生以上については，従前の規定による。

付 則

昭和 53 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目人文系および社会系授業科目増設，英文学科，フランス文学科，社会福祉学科，第二部社会学科，法律学科および教職に関する専門教育科目の単位数変更または授業科目の変更，削除および既開講科目の確認追加）

付 則

昭和 54 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条経済学科，商学科，法律学科の授業科目の開設および変更）

付 則

昭和 55 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目人文系および経済学科，商学科，社会学科の授業科目の変更，新設ならびに削除。第 12 条社会学部社会学科取得単位数の変更。第 14 条教育職員免許状の種類および免許教科等の明記。第 20 条第 3 号の入学についての項を一部追加した。第 43 条，第 79 条字句修正。）

付 則

昭和 56 年 4 月 1 日一部改正施行（第 7 条休業日について一項を追加した。第 10 条商学科，社会福祉学科，法律学科の授業科目の変更・開設ならびに削除。第 12 条社会福祉学科取得単位数の変更。第 15 条教職の専門教育科目を追加した。第 20 条第 3 号の入学についての項を一部追加した。第 21 条第 2 項，第 32 条第 2 項に既修得単位認定について明記した。第 48 条授業料について，漸増方式をとり入れ明記した。）

付 則

昭和 57 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条経済学科，商学科の授業科目の開設。第 15 条教職の専門教育科目の確認追加。第 20 条第 3 号の入学についての項を一部変更した。）

付 則

昭和 58 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目社会系，経済学科，商学科，社会学科，社会福祉学科，第二部社会学科の授業科目の開設および既開講科目の確認追加。第 15 条，教職の専門教育科目の変更。）

付 則

昭和 59 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条文学部共通科目と経済学部専門教育科目および社会学部第二部専門教育科目に新開講科目追加。第 24 条の入学についての項を改定。）

付 則

昭和 60 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条入学定員および総定員数の変更。第 10 条英文学科，フランス文学科，商学科，社会学科，法律学科授業科目の変更，開設ならびに削除。第二部社会学科授業科目の変更，開設ならびに単位数の変更。第 12 条，第 13 条英文学科，フランス文学科取得単位数の変更。第 20 条入学の項について改定。第 28 条協定，認定する外国大学の授業科目についての条項新設。旧 29 条，旧 30 条を統合し，第 30 条に改定。第 37 条留学の項追加。第 52 条留学中の校納金について追加。第 67 条教授会の審議事項に留学に関する項を追加。）

付 則

昭和 61 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2 条国際学部国際学科追加。第 4 条国際学科を入学定員，総定員に追加し，計，総計の変更。第 10 条一般教育科目社会系，自然系，文学部共通科目，英文学科，経済学科，社会学科，社会福祉学科，法律学科，国際学科の授業科目の変更，開設ならびに削除，第 12 条，第 13 条国際学科の取得単位数について，第 45 条国際学科の学士号追加。第 46 条入学検定料の改訂。第 86 条学生寮の廃寮により削除。）

ただし，学則第 4 条の規定にかかわらず，昭和 61 年度から昭和 74 年度までの間の入学定員は，次のとおりとする。

	(学部・学科等)	(入学定員)
文学部	英文学科	280 人
	フランス文学科	160
経済学部	経済学科	280
	商学科	280
社会学部	社会学科	200
	社会福祉学科	200
法学部	法律学科	500
国際学部	国際学科	200
計		2,100

文学部第二部	英文学科	100
経済学部第二部	経済学科	100
	商学科	100
社会学部第二部	社会学科	100
法学部第二部	法律学科	100
計		500
総計		2,600

付 則

昭和 62 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目人文系，自然系，共通，特殊，第一外国語，英文学科，経済学部第二部経済学科，商学科，社会学科，社会福祉学科，第二部社会学科の授業科目の開設ならびに変更。第 81 条外国人留学生受入への対応。第 85 条国際学部平和研究所設置。）

付 則

昭和 63 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育，英文学科，フランス文学科，経済学科，商学科，第二部経済学科，第二部商学科，社会学科，社会福祉学科，第二部社会学科，法律学科の授業科目の開設，変更，削除。第 12 条第二外国語を追加。第 24 条，第 50 条，第 51 条，第 52 条，第 53 条校納金の呼称変更。旧第 46 条，第 47 条を統合し第 47 条とする。また旧第 49 条は前半を第 48 条第 2 項に，後半を第 46 条に加筆編入する。第 48 条，第 49 条，第 78 条納付金額変更及び明記。なお，第 48 条第 1 項及び第 49 条の規定は昭和 63 年度入学者より適用し，昭和 62 年度以前の入学者は従前の例による。）

付 則

昭和 63 年 10 月 1 日一部改正施行（第 10 条社会福祉学科の授業科目開設。）

付 則

平成元年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条の授業科目名・履修単位数を別表に移行ならびに授業科目の開設，変更，削除。第 20 条の整備。第 35 条，第 36 条の修正。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条学納金額の変更。）

付 則

平成元年 12 月 1 日一部改正施行（第 85 条国際学部附属研究所設置。）

付 則

平成 2 年 4 月 1 日一部改正施行（文学部芸術学科，文学部心理学科，法学部政治学科を増設。それにかかわる入学定員は付則昭和 61 年 4 月 1 日一部改正施行の別表を変更。

（学部・学科等） （入学定員）

文学部	英文学科	200 人
	フランス文学科	120
	芸術学科	60
	心理学科	60
法学部	法律学科	400
	政治学科	100

第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除および履修方法の一部変更。第 14 条教員免許状の種類・免許教科の改定，心理学科および政治学科の免許教科の開設。第 15 条教職に関する専門教育科目の変更。なお，第 14 条の免許教科および第 15 条の規定は平成 2 年度より適用し，平成元年度以前の入学者は従前の例による。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条学納金額の変更。）

付 則

平成 2 年 4 月 1 日一部改正施行（第 14 条教員免許状の免許教科の改定。第 15 条教職に関する専門教育科目の変更。なお，第 14 条および第 15 条の規定は平成 2 年度より適用し，平成元年度までの入学者は，従前の例による。）

付 則

平成 3 年 4 月 1 日一部改正施行（期間を付して学生収容定員を増加し，それにかかわる入学定員については，付則平成 2 年 4 月 1 日学則改正一部改正施行の別表を次の通りとする。

	(学部・学科等)	(入学定員)
文学部	英文学科	240 人
	フランス文学科	140
	芸術学科	70
	心理学科	70
法学部	政治学科	120

第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除および履修方法の一部変更。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条学納金額の変更。）

付 則

平成 3 年 7 月 1 日一部改正施行（第 4 条，第 44 条，第 45 条の変更）

付 則

平成 4 年 1 月 27 日一部改正施行（第 45 条の変更）

付 則

平成 4 年 4 月 1 日一部改正施行（期間を付して学生収容定員を増加し，それにかかわる入学定員については，付則平成 3 年 4 月 1 日学則改正一部改正施行の別表を次の通りとする。

(学部・学科等) (入学定員)

国際学部 国際学科 250人

第10条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除および履修方法の一部変更。第15条教職に関する科目の変更。第47条，第48条，第49条，第78条の学納金額の変更。)

付 則

平成5年4月1日一部改正施行(第10条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除。第20条入学についての項を改定。第47条入学検定料，第48条，第49条学納金額の変更。第67条，第67条のⅡ聴講生の呼称変更。旧第75条，第76条，第77条，第78条，第79条，第80条を統合し，第75条，第76条に改定)

付 則

平成6年4月1日一部改正施行(第1条のⅡを制定，第10条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，廃止。第15条教職に関する科目の新設。第48条，第49条学納金額の変更。)

付 則

平成7年4月1日一部改正施行(第10条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，廃止および履修方法の一部変更，同一授業科目の区分表記の変更。第14条国際学部国際学科の教員免許状の免許教科開設。第15条教職に関する科目の変更。第48条，第49条学納金額の変更および年度の修正。第81条明治学院大学国際平和研究所に名称変更。)

付 則

平成7年8月1日一部改正施行(第55条)

付 則

平成8年4月1日一部改正施行(第2条，第4条，第14条，第45条経営学科に名称を変更。ただし，1996年度の入学者より適用し，1995年度までの入学者は従前の例による。第10条履修方法の別表における授業科目の新設，変更，廃止および履修方法の一部変更。第12条字句削除。第48条，第49条学納金額の変更および年度の修正)

付 則

平成9年4月1日一部改正施行(第10条授業科目および履修方法の別表。第48条，第49条)

付 則

平成10年4月1日一部改正施行（第8条，第9条，第10条，第11条，第12条，第13条の変更。第15条削除により第16条から第67条のⅡの各条文繰り上げ。および第10条授業科目および履修方法の別表，第31条，第47条，第48条の変更。）

付 則

平成11年4月1日一部改正施行（第10条授業科目および履修方法の別表，ならびに第46条，第47条，第48条の変更。）

付 則

平成12年4月1日一部改正施行（期間を付した入学定員の延長。第2条，第4条，第44条法学部消費情報環境法学科の増設。第4条社会学部社会学科および社会福祉学科の収容定員増加。これに伴い第4条法学部法律学科の恒常的入学定員の変更ならびに社会学部第二部社会学科および法学部第二部法律学科の学生募集を停止し，在学生の卒業を待って廃止。これらにかかわる入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	平成12 年度	平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度
文学部	英文学科	236	232	228	224	220
	フランス文学科	136	132	128	124	120
	芸術学科	69	68	67	66	65
	心理学科	69	68	67	66	65
経済学部	経済学科	275	270	265	260	255
	経営学科	275	270	265	260	255
社会学部	社会学科 昼間主コース	196	192	188	184	180
	夜間主コース	50	50	50	50	50
	社会福祉学科 昼間主コース	196	192	188	184	180
	夜間主コース	50	50	50	50	50
法学部	法律学科	315	305	295	285	275
	政治学科	118	116	114	112	110
	消費情報環境法学	75	75	75	75	75

	科 昼間主コー ス					
	夜間主コー ス	75	75	75	75	75
国際学部	国際学科	245	240	235	230	225
文学部第二部	英文学科	100	100	100	100	100
経済学部第二部	経済学科	100	100	100	100	100
	経営学科	100	100	100	100	100
社会学部第二部	社会学科	0	0	0	0	0
法学部第二部	法律学科	0	0	0	0	0
合 計		2,680	2,635	2,590	2,545	2,500

第10条授業科目および履修の方法の別表、ならびに第47条、第48条の変更。第14条教員免許状の種類の変更。)

付 則

平成13年4月1日一部改正施行（第42条 成績評価基準を5等に変更。ただし2001年度入学者より適用し、2000年度までの入学者は従前の例による。第47条、第48条 学納金を別表とする。第10条 授業科目および履修方法の別表、ならびに第3条、第6条、第7条、第17条、第18条、第19条、第20条、第21条、第23条、第24条、第25条、第26条、第27条、第28条、第30条、第31条、第32条、第36条、第45条、第49条の変更。)

付 則

平成13年10月1日一部改正施行（第10章 章名、第81条第2項 心理臨床センター設置による変更。)

付 則

平成13年10月17日一部改正施行（第71条(2) [明治学院大学学部長候補者等選挙規則](#)改正に伴う変更。)

付 則

平成14年4月1日一部改正施行（文学部心理学科の収容定員増加。第10条別表第1授業科目および履修の方法ならびに第47条別表第2-2の変更。第15条，第16条，第38条，第39条第1項，第53条，第55条，第65条，第67条第1項，第2項，第68条第1項，第69条，第70条第1項，第81条第1項一般教育部廃止および教養教育センター設置による変更。）

付 則

平成15年4月1日一部改正施行（第10条別表第1授業科目および履修の方法，ならびに第19条，第21条，第47条別表第2-2の変更。第81条外国語教育研究所廃止による変更。）

付 則

平成15年10月1日一部改正施行（第43条第2項大学院早期入学者の学位授与の定めの新設）

付 則

平成16年4月1日一部改正施行（期間を付した入学定員を廃止し，恒常的入学定員に変更。第4条文学部フランス文学科，同芸術学科，経済学部経済学科，同経営学科，社会学部社会学科昼間主コース，同社会福祉学科昼間主コース，法学部法律学科，同政治学科，同消費情報環境法学科昼間主コース，国際学部国際学科の収容定員を増加。第2条，第4条，第14条，第44条心理学部心理学科の設置。これに伴い文学部心理学科の学生募集を停止し，在学生の卒業を待つて廃止。第10条別表第1授業科目および履修の方法ならびに第20条，第47条別表第2-2，第53条，第55条，第68条，第69条，第70条，第71条，第81条の変更。）

付 則

平成17年4月1日一部改正施行（第4条 社会学部社会学科夜間主コース，同社会福祉学科夜間主コース，法学部消費情報環境法学科夜間主コース，文学部第二部英文学科，経済学部第二部経済学科，同経営学科の学生募集を停止し，在学生の卒業を待つて廃止。これに伴い文学部英文学科，同フランス文学科，同芸術学科，経済学部経済学科，同経営学科，社会学部社会学科，同社会福祉学科，法学部法律学科，同政治学科，同消費情報環境法学科，国際学部国際学科の収容定員を増加。別表第1，第14条第2項，第45条，第51条第2項，別表第2-2授業料の変更。）

付 則

平成18年4月1日一部改正施行（第2条，第4条，第14条第2項，第44条 経済学部国際経営学科の設置。文学部芸術学科，経済学部経済学科，同経営学科，法学部法律学科，同消費情報環境法学科の収容定員を変更。第19条（3）ニの変更。第45条，第47条第2項，別表第1，別表第2-1，別表第2-2の変更。別表第2-3，別表第2-4の追加。）

付 則

平成 19 年 4 月 1 日一部改正施行(第 2 条, 第 4 条 法学部第二部法律学科の廃止。第 7 条 休業日の例外。第 8 条, 第 9 条, 第 10 条, 第 11 条, 第 12 条 全学共通科目の表記を明治学院共通科目に。第 14 条第 2 項 学校教育法等の一部改正による免許状の種類の変更。第 53 条, 第 56 条, 第 57 条, 第 58 条, 第 59 条, 第 65 条, 第 70 条 学校教育法の一部改正による助教授の名称変更。第 76 条第 2 項 学納金等取扱細則の変更による。別表第 1, 別表第 2-2, 別表第 2-3 の変更。)

付 則

平成 19 年 9 月 1 日一部改正施行 (別表第 1 の変更。)

付 則

平成 20 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 2 条, 第 4 条 社会学部第二部社会学科の廃止。人材養成上の目的・教育目標を定めて第 5 条とし, 以下第 6 条 (の 2) までを繰下げ。第 6 条の 2, 第 8 条の変更。別表第 1, 別表第 2-2, 別表第 2-3, 別表第 2-4 の変更。)

付 則

平成 20 年 9 月 1 日一部改正施行 (第 19 条 入学できる者の追加。第 42 条 単位数の定義の文言の修正。別表第 1 の変更。)

付 則

平成 21 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 3, 30, 36, 66 条 転部を廃止して転学科のみに。第 14 条第 2 項 消費情報環境法学科の免許状に「情報」を追加。第 27 条の 2 単位互換制度発足に伴う条項追加。第 42 条, 第 42 条の 2 成績評価の点数の明示, 単位の認定における成績評価。別表第 1, 別表第 2-2 の変更。)

付 則

平成 21 年 9 月 1 日一部改正施行 (別表第 1 の変更。)

付 則

平成 22 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 2, 4, 5, 14 条 2 項, 44 条 心理学部教育発達学科の設置。文学部英文学科, 心理学部心理学科の収容定員を変更。第 5 条 学部ごとの目的・教育目標を定めた。第 42 条の 2 に第 3 項を追加 成績評価の段階を定めない科目。第 51 条 留学・休学期間中の在籍料。別表第 1, 別表第 2-2, 別表 2-4 の変更。)

付 則

平成 23 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 2, 4, 5, 44 条 国際学部国際キャリア学科の設置。国際学部国際学科の収容定員を変更。経済学部第二部経営学科の廃止。第 6 条の 2, 2, 3, 18 条 国

際キャリア学科の秋学期からの入学者に対応するための改正。第 53, 58 条の 2, 65 条および第 70 条第 2 項に助教を追加。別表第 1, 別表第 2-2, 別表第 2-4 の変更。)

付 則

平成 23 年 9 月 1 日一部改正施行 (別表第 1 の変更。)

付 則

平成 24 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 2, 4 条 文学部フランス文学科, 芸術学科の収容定員を変更。文学部第二部英文学科の廃止。別表第 1, 別表第 2-2 の変更。)

付 則

平成 24 年 7 月 27 日一部改正施行 (文学部心理学科および経済学部第二部経済学科の廃止。第 2 条, 第 4 条, 別表第 1 の変更。)

付 則

平成 24 年 9 月 1 日一部改正施行 (別表第 1 の変更。)

付 則

平成 24 年 10 月 1 日一部改正施行 (第 43 条第 2 項ただし書き追加。別表第 1 の変更。)

付 則

平成 25 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 6 条の 2 学期の変更。第 23 条入学手続書類の変更。第 42 条, 第 42 条の 2 履修中止制度導入による変更。第 44 条文学部心理学科廃止に伴う学位の変更。第 45 条, 第 47 条教育充実維持費への名称変更。別表第 1, 別表第 2-1, 別表第 2-2 の変更。)

付 則

平成 26 年 4 月 1 日一部改正施行 (第 5 条芸術学科および心理学科の変更。別表第 1 の変更。)

付 則

平成 27 年 4 月 1 日一部改正施行 (学校教育法一部改正に伴う文部科学省通知に基づいた変更 (第 54 条本学全般の事項を掌ること。第 66 条第 2 項, 同第 2 号および同第 12 号変更, 第 3 項および第 4 項追加。第 67 条第 2 項および同第 2 号変更, 第 3 項および第 4 項追加。第 69 条第 1 項第 8 号挿入。第 2 項および第 3 項追加。))。第 4 条 法学部法律学科, 心理学部教育発達学科の収容定員の変更。第 32 条の 2 二重学籍を禁止する条文の新設。第 27 条の 2 および第 51 条の 2 学科カリキュラムによる留学に関する取扱いを定めた条文の新設。別表第 1, 別表第 2-2 の変更。)

付 則

平成 27 年 10 月 1 日一部改正施行（第 3 条，第 30 条）

付 則

平成 28 年 4 月 1 日一部改正施行（第 5 条 教職課程の変更，第 6 条の 2 第 2 項，第 7 条第 1 項，第 43 条第 2 項，第 51 条第 1 項の変更，第 51 条の 3 の追加 留学に関わる学納金徴収方法の変更。別表第 1 の変更。別表第 2-2 の変更 2016 年度生の授業料値上げに関わる変更。別表第 2-4 注記の追加 再入学生の学納金徴収基準の修正）

付 則

平成 29 年 4 月 1 日一部改正施行（第 1 条および第 5 条 学校教育法施行規則の一部改正に伴う変更。第 4 条 収容定員の変更。第 45 条，第 46 条第 2 項，および第 47 条 学納金関連条項の整理・統合。第 53 条，第 55 条，第 68 条，第 69 条，第 70 条 法科大学院廃止に伴う変更。別表第 1 の変更。別表第 2-1 単位および注記の追加。別表第 2-2 2017 年度生の授業料値上げに関わる変更。別表第 2-3 単位の追加。別表第 2-4 単位の追加および注記の変更）

付 則

平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2 条，第 4 条，第 5 条の 2，第 44 条，別表第 1 法学部グローバル法学科の設置に伴う変更）

別表第 1 授業科目および履修方法の別表

明治学院共通科目

この明治学院共通科目は全ての学部・学科に適用する。

[C 群]

1. キリスト教基本科目

キリスト教の基礎 A	2	キリスト教の基礎 B	2
------------	---	------------	---

2. 外国語基本科目

英語コミュニケーション 1A	1	英語コミュニケーション 1B	1
英語コミュニケーション 2A	1	英語コミュニケーション 2B	1
初習英語 1A	1	初習英語 1B	1
初習英語 2A	1	初習英語 2B	1
英語 1A	1	英語 1B	1
英語 2A	1	英語 2B	1
フランス語 1A	1	フランス語 1B	1
フランス語 2A	1	フランス語 2B	1

フランス語 3A	1	フランス語 3B	1
フランス語 4A	1	フランス語 4B	1
中国語 1A	1	中国語 1B	1
中国語 2A	1	中国語 2B	1
中国語 3A	1	中国語 3B	1
中国語 4A	1	中国語 4B	1
ドイツ語 1A	1	ドイツ語 1B	1
ドイツ語 2A	1	ドイツ語 2B	1
ドイツ語 3A	1	ドイツ語 3B	1
ドイツ語 4A	1	ドイツ語 4B	1
スペイン語 1A	1	スペイン語 1B	1
スペイン語 2A	1	スペイン語 2B	1
スペイン語 3A	1	スペイン語 3B	1
スペイン語 4A	1	スペイン語 4B	1
ロシア語 1A	1	ロシア語 1B	1
ロシア語 2A	1	ロシア語 2B	1
ロシア語 3A	1	ロシア語 3B	1
ロシア語 4A	1	ロシア語 4B	1
韓国語 1A	1	韓国語 1B	1
韓国語 2A	1	韓国語 2B	1
韓国語 3A	1	韓国語 3B	1
韓国語 4A	1	韓国語 4B	1
日本語 1A	1	日本語 1B	1
日本語 2A	1	日本語 2B	1
日本語 3A	1	日本語 3B	1
日本語 4A	1	日本語 4B	1
3. 情報処理基本科目			
コンピュータリテラシー1	2	コンピュータリテラシー2	2
4. レポートライティング基本科目			
アカデミックリテラシー1	2	アカデミックリテラシー2	2
[D 群]			
1. 人文科学系科目			
キリスト教の諸相 1	2	キリスト教の諸相 2	2
キリスト教の諸相 3	2	キリスト教の諸相 4	2
キリスト教の諸相 5	2	キリスト教の諸相 6	2

キリスト教の諸相 7	2	キリスト教の諸相 8	2
宗教史 1	2	宗教史 2	2
宗教史 3	2	宗教史 4	2
宗教史 5	2	宗教史 6	2
宗教史 7	2	宗教史 8	2
哲学 1	2	哲学 2	2
哲学 3	2	哲学 4	2
哲学 5	2	哲学 6	2
哲学 7	2	哲学 8	2
倫理学 1	2	倫理学 2	2
倫理学 3	2	倫理学 4	2
倫理学 5	2	倫理学 6	2
倫理学 7	2		
論理学 1	2	論理学 2	2
論理学 3	2	論理学 4	2
論理学 5	2	論理学 6	2
論理学 7	2	論理学 8	2
言語の科学 1	2	言語の科学 2	2
言語の科学 3	2	言語の科学 4	2
心理学 1	2	心理学 2	2
心理学 3	2	心理学 4	2
心理学 5	2	心理学 6	2
心理学 7	2	心理学 8	2
教育学 1	2	教育学 2	2
芸術学 1	2	芸術学 2	2
芸術学 3	2	芸術学 4	2
芸術学 5	2	芸術学 6	2
芸術学 7	2	芸術学 8	2
日本文学 1	2	日本文学 2	2
日本文学 3	2	日本文学 4	2
日本文学 5	2	日本文学 6	2
日本文学 7	2	日本文学 8	2
ヨーロッパ言語圏の文学 1	2	ヨーロッパ言語圏の文学 2	2
ヨーロッパ言語圏の文学 3	2	ヨーロッパ言語圏の文学 4	2
ヨーロッパ言語圏の文学 5	2	ヨーロッパ言語圏の文学 6	2
ヨーロッパ言語圏の文学 7	2	ヨーロッパ言語圏の文学 8	2
アジア言語圏の文学 1	2	アジア言語圏の文学 2	2
アジア言語圏の文学 3	2	アジア言語圏の文学 4	2

アジア言語圏の文学 5	2	アジア言語圏の文学 6	2
アジア言語圏の文学 7	2	アジア言語圏の文学 8	2
日本文化論 1	2	日本文化論 2	2
日本文化論 3	2	日本文化論 4	2
日本文化論 5	2	日本文化論 6	2
日本文化論 7	2	日本文化論 8	2
ヨーロッパ言語圏の文化 1	2	ヨーロッパ言語圏の文化 2	2
ヨーロッパ言語圏の文化 3	2	ヨーロッパ言語圏の文化 4	2
ヨーロッパ言語圏の文化 5	2	ヨーロッパ言語圏の文化 6	2
ヨーロッパ言語圏の文化 7	2	ヨーロッパ言語圏の文化 8	2
アジア言語圏の文化 1	2	アジア言語圏の文化 2	2
アジア言語圏の文化 3	2	アジア言語圏の文化 4	2
アジア言語圏の文化 5	2	アジア言語圏の文化 6	2
アジア言語圏の文化 7	2	アジア言語圏の文化 8	2

2. 社会科学系科目

法学（日本国憲法を含む） 1	2	法学（日本国憲法を含む） 2	2
政治学 1	2	政治学 2	2
社会学 1	2	社会学 2	2
社会学 3	2	社会学 4	2
社会学 5	2	社会学 6	2
社会学 7	2	社会学 8	2
社会福祉学 1	2	社会福祉学 2	2
経済学 1	2	経済学 2	2
統計学 1	2	統計学 2	2
統計学 3	2	統計学 4	2
歴史学 1	2	歴史学 2	2
歴史学 3	2	歴史学 4	2
歴史学 5	2	歴史学 6	2
歴史学 7	2	歴史学 8	2
地理学 1	2	地理学 2	2
地理学 3	2	地理学 4	2
地理学 5	2	地理学 6	2
地理学 7	2	地理学 8	2
文化人類学 1	2	文化人類学 2	2
社会科学概論 1	2	社会科学概論 2	2
社会科学概論 3	2	社会科学概論 4	2

3. 自然科学系科目

数学 1	2	数学 2	2
数学 3	2	数学 4	2
数学 5	2	数学 6	2
数学 7	2	数学 8	2
物理学 1	2	物理学 2	2
物理学 3	2	物理学 4	2
物理学 5	2	物理学 6	2
化学 1	2	化学 2	2
化学 3	2	化学 4	2
化学 5	2	化学 6	2
生物学 1	2	生物学 2	2
生物学 3	2	生物学 4	2
生物学 5	2	生物学 6	2
生物学 7	2	生命科学 1	2
生命科学 2	2	情報科学 1	2
情報科学 2	2	情報科学 3	2
情報科学 4	2		

4. 健康・スポーツ科学系科目

健康科学 1	2	健康科学 2	2
スポーツ科学 1	2	スポーツ科学 2	2
スポーツ方法学 1	2	スポーツ方法学 2	2
スポーツ方法学 3	2	スポーツ方法学 4	2

5. 総合教育系科目

現代世界と人間 1	2	現代世界と人間 2	2
現代世界と人間 3	2	現代世界と人間 4	2
現代世界と人間 5	2	現代世界と人間 6	2
現代世界と人間 7	2	現代世界と人間 8	2
明治学院研究 1	2	明治学院研究 2	2
明治学院研究 3	2		
環境学 1	2	環境学 2	2
環境学 3	2	環境学 4	2
環境学 5	2	環境学 6	2
ボランティア学 1	2	ボランティア学 2	2
ボランティア学 3	2	ボランティア学 4	2
ボランティア学 5	2	ボランティア学 6	2

ボランティア学 7	2	ボランティア学 8	2
オルガン実習 1	2	オルガン実習 2	2
ライフデザイン講座 1	2	ライフデザイン講座 2	2
ライフデザイン講座 3	2	ライフデザイン講座 4	2
キャリアデザイン 1	2		
現代平和研究 1	2	現代平和研究 2	2
現代平和研究 3	2		

[E 群]

1. 外国語特別演習

特別演習フランス語 A	1	特別演習フランス語 B	1
特別演習中国語 A	1	特別演習中国語 B	1
特別演習ドイツ語 A	1	特別演習ドイツ語 B	1
特別演習スペイン語 A	1	特別演習スペイン語 B	1
特別演習ロシア語 A	1	特別演習ロシア語 B	1
特別演習韓国語 A	1	特別演習韓国語 B	1

2. 外国語の基礎

フランス語の基礎 A	1	フランス語の基礎 B	1
中国語の基礎 A	1	中国語の基礎 B	1
ドイツ語の基礎 A	1	ドイツ語の基礎 B	1
スペイン語の基礎 A	1	スペイン語の基礎 B	1
ロシア語の基礎 A	1	ロシア語の基礎 B	1
韓国語の基礎 A	1	韓国語の基礎 B	1
イタリア語の基礎 A	1	イタリア語の基礎 B	1
アラビア語の基礎 A	1	アラビア語の基礎 B	1
タイ語の基礎 A	1	タイ語の基礎 B	1

3. 外国語研究

英語研究 1A	2	英語研究 1B	2
英語研究 2A	2	英語研究 2B	2
英語研究 3A	2	英語研究 3B	2
フランス語研究 1A	2	フランス語研究 1B	2
フランス語研究 2A	2	フランス語研究 2B	2
フランス語研究 3A	2	フランス語研究 3B	2
中国語研究 1A	2	中国語研究 1B	2
中国語研究 2A	2	中国語研究 2B	2
中国語研究 3A	2	中国語研究 3B	2

ドイツ語研究 1A	2	ドイツ語研究 1B	2
ドイツ語研究 2A	2	ドイツ語研究 2B	2
ドイツ語研究 3A	2	ドイツ語研究 3B	2
スペイン語研究 1A	2	スペイン語研究 1B	2
スペイン語研究 2A	2	スペイン語研究 2B	2
スペイン語研究 3A	2	スペイン語研究 3B	2
ロシア語研究 1A	2	ロシア語研究 1B	2
ロシア語研究 2A	2	ロシア語研究 2B	2
ロシア語研究 3A	2	ロシア語研究 3B	2
韓国語研究 1A	2	韓国語研究 1B	2
韓国語研究 2A	2	韓国語研究 2B	2
韓国語研究 3A	2	韓国語研究 3B	2
英語特別研究 101	2	英語特別研究 102	2
英語特別研究 111	2	英語特別研究 112	2
英語特別研究 113	2	英語特別研究 114	2
英語特別研究 115	2	英語特別研究 116	2
英語特別研究 117	2	英語特別研究 118	2
フランス語特別研究 111	2	フランス語特別研究 112	2
中国語特別研究 111	2	中国語特別研究 112	2
ドイツ語特別研究 111	2	ドイツ語特別研究 112	2
スペイン語特別研究 111	2	スペイン語特別研究 112	2
韓国語特別研究 111	2	韓国語特別研究 112	2
4. 西洋古典語研究			
ギリシア語研究A	2	ギリシア語研究B	2
ラテン語研究A	2	ラテン語研究B	2
5. 留学生関連科目			
日本の歴史と文化A	2	日本の歴史と文化B	2
日本の社会と政治経済A	2	日本の社会と政治経済B	2
日本の科学と技術A	2	日本の科学と技術B	2
日本語研究 1A	2	日本語研究 1B	2
日本語研究 2A	2	日本語研究 2B	2
日本語研究 3A	2	日本語研究 3B	2
集中日本語 1	4	集中日本語 2	4
集中日本語 3	4	集中日本語 4	4
集中日本語 5	4	集中日本語 6	4
基礎日本語 1	2	基礎日本語 2	2

実践日本語 1	1	実践日本語 2	1
実践日本語 3	1	実践日本語 4	1
6. 異文化コミュニケーション研究			
異文化コミュニケーション研究 A	2	異文化コミュニケーション研究 B	2
7. 情報処理関連科目			
コンピュータリテラシー研究 1A	2	コンピュータリテラシー研究 1B	2
コンピュータリテラシー研究 2A	2	コンピュータリテラシー研究 2B	2
8. 自然科学関連科目			
物理学方法論 A	2	物理学方法論 B	2
化学方法論 A	2	化学方法論 B	2
生物学方法論 A	2	生物学方法論 B	2
9. 健康・スポーツ科学関連科目			
シーズンスポーツ研究 1A	2	シーズンスポーツ研究 1B	2
シーズンスポーツ研究 2A	2	シーズンスポーツ研究 2B	2
シーズンスポーツ研究 3A	2	シーズンスポーツ研究 3B	2
10. 総合教育関連科目			
教養原論 A	2	教養原論 B	2
野外地域研究 A	2	野外地域研究 B	2
ワークキャンプ A	2	ワークキャンプ B	2
ボランティア実習 101	2	ボランティア実習 201	2
ボランティア特別研究 101	2	ボランティア特別研究 102	2
ボランティア特別研究 201	2	ボランティア特別研究 202	2
アカデミックリテラシー研究 1	2	アカデミックリテラシー研究 2	2
アカデミックリテラシー研究 3	2		
11. 特別学科科目			
社会学概論 A	2	社会学概論 B	2
12. 短期留学認定科目			
オセアニア研究	4	イギリス研究	4
アメリカ研究	4	ヨーロッパ研究	4
韓国研究	4	タイ研究	4
スペイン研究	4	中国研究	4

ドイツ研究	4	フランス研究	4
-------	---	--------	---

13. 海外インターンシップ関連科目

海外インターンシップ課題研究A	2	海外インターンシップ課題研究B	2
海外インターンシップA	4	海外インターンシップB	4

[H群]

リサーチ&プレゼンテーション1A	2	リサーチ&プレゼンテーション1B	2
リサーチ&プレゼンテーション2A	2	リサーチ&プレゼンテーション2B	2
リサーチ&プレゼンテーション3A	2	リサーチ&プレゼンテーション3B	2
リサーチ&プレゼンテーション4A	2	リサーチ&プレゼンテーション4B	2
リサーチ&プレゼンテーション5A	2	リサーチ&プレゼンテーション5B	2
アジア・日本研究A	2	アジア・日本研究B	2
ヨーロッパ文化圏研究A	2	ヨーロッパ文化圏研究B	2
現代科学研究A	2	現代科学研究B	2

[I群]

Japanese Arts and Culture 1	2	Japanese Arts and Culture 2	2
Japanese Arts and Culture 3	2	Japanese Arts and Culture 4	2
Japanese Arts and Culture 5	2	Japanese Arts and Culture 6	2
Japanese History 1	2	Japanese History 2	2
Japanese History 3	2	Japanese History 4	2
Japanese History 5	2	Japanese History 6	2
Japanese Society 1	2	Japanese Society 2	2
Japanese Society 3	2	Japanese Society 4	2
Japanese Society 5	2	Japanese Society 6	2
Multilingualism and Multiculturalism 1	2	Multilingualism and Multiculturalism 2	2
Multilingualism and Multiculturalism 3	2	Multilingualism and Multiculturalism 4	2
Current Issues 1	2	Current Issues 2	2
Current Issues 3	2	Current Issues 4	2

履修の通則

1. 明治学院共通科目は、キリスト教の基礎A2単位およびキリスト教の基礎B2単位を含み、学部学科が定める卒業要件単位を取得しなければならない。
2. 明治学院共通科目（外国語科目）は、必修8単位を含み、各学部学科が定める卒業要件単位を取得しなければならない。ただし、法学部グローバル法学科については、明治学院共通科目（外国語科目）は、必修4単位を含み、学科が定める卒業要件単位を取得しなければならない。

3. 外国人留学生のために、明治学院共通科目に留学生科目を置く。これらの科目の履修は外国人留学生に限る。ただし、国際学部については、外国人留学生に加え、学科で必要と認めた学生についてはこれらの科目の履修を可とする。

文学部学科科目

英文学科

学科基礎科目

イギリス文学入門	2 (必)	アメリカ文学入門	2 (必)
英語学入門	2 (必)	○イギリス文学概論A	2
○イギリス文学概論B	2	○アメリカ文学概論A	2
○アメリカ文学概論B	2	○英語学概論A	2
○英語学概論B	2		

英語基礎科目

*基礎演習 1	2	*基礎演習 2	2
*Reading A	1	*Reading B	1
*英文法 A	1	*英文法 B	1
*Writing A	1	*Writing B	1
*Listening and Pronunciation A	1	*Listening and Pronunciation B	1
*Academic Reading A	1	*Academic Reading B	1
*Academic Writing A	1	*Academic Writing B	1
*Listening and Speaking A	1	*Listening and Speaking B	1
*は必修科目			

英語発展科目A群

英語文章読解法 A	2	英語文章読解法 B	2
英語文章作成法 A	2	英語文章作成法 B	2
英語オーラルコミュニケーションA	2	英語オーラルコミュニケーションB	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2

イギリス文学コース科目

イギリス詩A	2	イギリス詩B	2
イギリス小説A	2	イギリス小説B	2
イギリス演劇A	2	イギリス演劇B	2
イギリス文学史A	2	イギリス文学史B	2
イギリス文学批評A	2	イギリス文学批評B	2

イギリス文学特講A	2	イギリス文学特講B	2
イギリス文化研究A	2	イギリス文化研究B	2
○Topics in British Culture A	2	○Topics in British Culture B	2
アメリカ文学コース科目			
アメリカ詩A	2	アメリカ詩B	2
アメリカ小説A	2	アメリカ小説B	2
アメリカ演劇A	2	アメリカ演劇B	2
アメリカ文学史A	2	アメリカ文学史B	2
アメリカ文学批評A	2	アメリカ文学批評B	2
アメリカ文学特講A	2	アメリカ文学特講B	2
アメリカ文化研究A	2	アメリカ文化研究B	2
○Topics in American Culture A	2	○Topics in American Culture B	2
英語学コース科目			
音声学A	2	音声学B	2
英語史A	2	英語史B	2
音韻論A	2	音韻論B	2
統語論A	2	統語論B	2
意味論A	2	意味論B	2
語用論A	2	語用論B	2
社会言語学A	2	社会言語学B	2
心理言語学A	2	心理言語学B	2
英語学特講A	2	英語学特講B	2
○Topics in Linguistics A	2	○Topics in Linguistics B	2
関連部門			
英米宗教文学A	2	英米宗教文学B	2
英語聖書A	2	英語聖書B	2
英米児童文学A	2	英米児童文学B	2
イギリス研究A	2	イギリス研究B	2
アメリカ研究A	2	アメリカ研究B	2
Intercultural Communication A	2	Intercultural Communication B	2
英語発展科目B			
Business English A	2	Business English B	2
翻訳技法A	2	翻訳技法B	2

通訳技法 A	2	通訳技法 B	2
*Academic English Skills A	2	*Academic English Skills B	2
Advanced Academic Writing	2		
*は必修科目			
英語教育科目			
英語教育基礎論 A	2	英語教育基礎論 B	2
英語教育方法論 A	2	英語教育方法論 B	2
英語教育実践論 A	2	英語教育実践論 B	2
英語教育評価論 A	2	英語教育評価論 B	2
Current Topics in ELT A	2	Current Topics in ELT B	2
専門演習科目			
イギリス文学 3 年次演習	2 (必)	イギリス文学 4 年次演習	2 (必)
アメリカ文学 3 年次演習	2 (必)	アメリカ文学 4 年次演習	2 (必)
英語学 3 年次演習	2 (必)	英語学 4 年次演習	2 (必)
英語教育 3 年次演習	2 (必)	英語教育 4 年次演習	2 (必)
卒業論文			
卒業論文	6		
文学部共通科目			
日本文学 (専) A	2	日本文学 (専) B	2
中国文学 A	2	中国文学 B	2
ドイツ文学 A	2	ドイツ文学 B	2
西洋文学 A	2	西洋文学 B	2
異文化理解 1	2	異文化理解 2	2
異文化理解 3	2	異文化理解 4	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
言語学 A	2	言語学 B	2
ギリシャ語 1A	2	ギリシャ語 1B	2
ギリシャ語 2A	2	ギリシャ語 2B	2
ラテン語 1A	2	ラテン語 1B	2
ラテン語 2A	2	ラテン語 2B	2
小説技法 A	2	小説技法 B	2
翻訳論 A	2	翻訳論 B	2
文化史 A	2	文化史 B	2
民俗学 A	2	民俗学 B	2

注 (必) 印は必修科目とする。○印は選択必修科目とする。

卒業要件：

1. 卒業するためには、キリスト教基本科目 4 単位，初習語 8 単位，コンピュータリテラシー 2 単位を含め，明治学院共通科目 38 単位以上，必修を含めた学科科目を 92 単位以上，総合計 130 単位を取得することが必要である。
2. 明治学院共通科目と学科科目の内訳は次の通りとする。

明治学院共通科目

必修 14 単位

(キリスト教の基礎 A 2 単位，キリスト教の基礎 B 2 単位，外国語〈英語以外の外国語〉8 単位，コンピュータリテラシー 2 単位)

選択 24 単位

学科科目

必修 40 単位

選択 52 単位

(別に定める文学部他学科の学科科目・教職に関する科目から 16 単位まで含めることができる。)

フランス文学科

フランス学基礎科目

フランス学概説 A	2 (必)	フランス学概説 B	2 (必)
フランスの歴史 A	2 (必)	フランスの歴史 B	2 (必)
フランス文学史 A	2 (必)	フランス文学史 B	2 (必)
基礎研究 A	2 (必)	基礎研究 B	2 (必)
フランス文化研究 A	2	フランス文化研究 B	2

フランス語科目

フランス語講読 1A	1 (必)	フランス語講読 1B	1 (必)
フランス語講読 2A	1 (必)	フランス語講読 2B	1 (必)
Exercices Pratiques 1A	1 (必)	Exercices Pratiques 1B	1 (必)
Exercices Pratiques 2A	1 (必)	Exercices Pratiques 2B	1 (必)
フランス語表現法 1A	1 (必)	フランス語表現法 1B	1 (必)
○フランス語表現法 2A	1	○フランス語表現法 2B	1
○Exercices Pratiques 3A	1	○Exercices Pratiques 3B	1

○Exercices Pratiques4A	1	○Exercices Pratiques4B	1
○仏会話 1A	1	○仏会話 1B	1
○仏会話 2A	1	○仏会話 2B	1
○実用フランス語A	1	○実用フランス語B	1
○時事フランス語A	1	○時事フランス語B	1
○観光フランス語A	1	○観光フランス語B	1
検定対策フランス語 1A	1	検定対策フランス語 1B	1
検定対策フランス語 2A	1	検定対策フランス語 2B	1
検定対策フランス語 3A	1	検定対策フランス語 3B	1
Préparation au DELF A	1	Préparation au DELF B	1
Préparation au TCF A	1	Préparation au TCF B	1

(フランス語科目のうち、○を付した科目から 4 科目選択必修)

フランス学発展科目

ことばと文学

○フランス語史A	2	○フランス語史B	2
○フランス語の諸相A	2	○フランス語の諸相B	2
○現代翻訳論A	2	○現代翻訳論B	2
○中世・ルネサンス文学A	2	○中世・ルネサンス文学B	2
○17・18 世紀文学A	2	○17・18 世紀文学B	2
○近現代の文学A	2	○近現代の文学B	2
○詩と演劇A	2	○詩と演劇B	2
○小説と批評A	2	○小説と批評B	2
○フランス学特講 1A	2	○フランス学特講 1B	2

思想と社会

○歴史記述論A	2	○歴史記述論B	2
○フランス現代史A	2	○フランス現代史B	2
○日仏比較論A	2	○日仏比較論B	2
○フランコフォニー研究A	2	○フランコフォニー研究B	2
○フランス社会の諸相A	2	○フランス社会の諸相B	2
○現代思想A	2	○現代思想B	2
○精神分析入門A	2	○精神分析入門B	2
○哲学と人間A	2	○哲学と人間B	2
○フランス学特講 2A	2	○フランス学特講 2B	2

芸術と文化

○現代芸術A	2	○現代芸術B	2
--------	---	--------	---

○映画芸術A	2	○映画芸術B	2
○写真芸術A	2	○写真芸術B	2
○表象メディア論A	2	○表象メディア論B	2
○身体と芸術A	2	○身体と芸術B	2
○フランス美術A	2	○フランス美術B	2
○舞台表現論A	2	○舞台表現論B	2
○フランスの音楽A	2	○フランスの音楽B	2
○フランス学特講 3A	2	○フランス学特講 3B	2

(フランス学発展科目のうち、○を付した科目から8科目を選択必修)

専門演習

3年次演習	2 (必)	4年次演習	2 (必)
-------	-------	-------	-------

卒業論文

卒業論文	6 (必)
------	-------

文学部共通科目

日本文学(専) A	2	日本文学(専) B	2
中国文学A	2	中国文学B	2
ドイツ文学A	2	ドイツ文学B	2
西洋文学A	2	西洋文学B	2
異文化理解 1	2	異文化理解 2	2
異文化理解 3	2	異文化理解 4	2
哲学(専) 1	2	哲学(専) 2	2
言語学A	2	言語学B	2
ギリシャ語 1A	2	ギリシャ語 1B	2
ギリシャ語 2A	2	ギリシャ語 2B	2
ラテン語 1A	2	ラテン語 1B	2
ラテン語 2A	2	ラテン語 2B	2
小説技法A	2	小説技法B	2
翻訳論A	2	翻訳論B	2
文化史A	2	文化史B	2
民俗学A	2	民俗学B	2
Practical Career English	2		

注：(必) 印は必修科目とする。○印は選択必修科目とする。

卒業要件：

1. 卒業するためには、キリスト教基本科目 4 単位、外国語 8 単位、フランス語研究 8 単位を含め、明治学院共通科目 36 単位以上、必修 36 単位を含めた学科科目を 72 単位以上、総合計 126 単位を取得することが必要である。
2. 外国語基本科目 8 単位はフランス語 4 単位と英語 4 単位とする。

芸術学科

各系列共通科目

芸術学概論 P	2 (必)	芸術学概論 S	2 (必)
---------	-------	---------	-------

音楽学コース関係科目

西洋音楽通史 P	2 (必)	西洋音楽通史 S	2 (必)
音楽概論	2 (必)	音楽理論演習 1A	1 (必)
音楽理論演習 1B	1 (必)	音楽理論演習 2A	1 (必)
音楽理論演習 2B	1	音楽学基礎演習	2 (必)
音楽学資料講読	2 (必)	音響表現論演習 A	1
音響表現論演習 B	1	音楽学研究 1A	2 (必)
音楽学研究 1B	2 (必)	音楽学研究 2A	2 (必)
音楽学研究 2B	2 (必)	音楽学特講 1A	2
音楽学特講 1B	2	音楽学特講 2A	2
音楽学特講 2B	2	音楽学特講 3A	2
音楽学特講 3B	2	音楽分析演習	2 (必)
○楽書演習 A	1	○楽書演習 B	1
(上記○印の 2 科目のうち、1 科目必修。他は選択科目)			
音楽学特講 4	2	音楽学特講 5	2
音楽学特講 6	2	音楽学特講 7	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論序説 P2	2	○メディア・コミュニケーション論序説 S2	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 10 科目のうち、4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)

映像芸術学コース関係科目

映像芸術学序説 P	2	映像芸術学序説 S	2
映像基礎研究 P	2 (必)	映像基礎研究 S	2 (必)
映画史通説 P	2 (必)	映画史通説 S	2 (必)
映像理論演習	4 (必)	○映像文化研究	4
○映画史演習	4	□映画史特講 1A	2
□映画史特講 1B	2	□映画史特講 2A	2
□映画史特講 2B	2		

(上記○印の2科目のうち、1科目必修。上記□印の4科目のうち、2科目を必修。他は選択)

映像学文献講読 A	1 (必)	映像学文献講読 B	1 (必)
○映像芸術学演習 1	2	○映像芸術学演習 2	2
○映像芸術学演習 3	2		

(上記○印の3科目のうち、2科目必修。他は選択科目)

映像芸術学特講 1A	2	映像芸術学特講 1B	2
映像芸術学特講 2A	2	映像芸術学特講 2B	2
映像芸術学特講 3A	2	映像芸術学特講 3B	2
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論序説 P	2	○メディア・コミュニケーション論序説 S	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2

(上記○印の10科目のうち、4科目必修。他は選択)

卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)
---------	-------	------	-------

美術史学コース関係科目

西洋美術通史 P	2 (必)	西洋美術通史 S	2 (必)
日本・東洋美術通史 P	2 (必)	日本・東洋美術通史 S	2 (必)
デッサン A	1	デッサン B	1
西洋美術史資料講読 1A	1 (必)	西洋美術史資料講読 1B	1 (必)
日本・東洋美術史資料講読 A	1 (必)	日本・東洋美術史資料講読 B	1 (必)
○西洋美術史研究 A	2	○西洋美術史研究 B	2
●日本・東洋美術史研究 A	2	●日本・東洋美術史研究 B	2
□西洋美術史演習	2	□日本・東洋美術史演習	2

(上記□印の2科目のうち、1科目必修。他は選択)

現代美術論 A	2	現代美術論 B	2
○美術史の理論と方法 A	2	○美術史の理論と方法 B	2
○西洋美術史特講 1A	2	○西洋美術史特講 1B	2
●日本美術史特講 1A	2	●日本美術史特講 1B	2
●日本美術史特講 2A	2	●日本美術史特講 2B	2

○西洋美術史特講 2A	2	○西洋美術史特講 2B	2
●日本近代美術史 A	2	●日本近代美術史 B	2
(上記○印の 8 科目のうち、4 科目必修。上記●印の 8 科目のうち、4 科目必修。他は選択)			
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○メディア・コミュニケーション論序説 P	2	○メディア・コミュニケーション論序説 S	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 8 科目のうち、2 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)

芸術メディア論コース関係科目

メディア・コミュニケーション論序説 P	2 (必)	メディア・コミュニケーション論序説 S	2 (必)
メディア文化社会論序説 P	2 (必)	メディア文化社会論序説 S	2 (必)
芸術メディア論 2 年次演習 1A	1 (必)	芸術メディア論 2 年次演習 1B	1 (必)
芸術メディア論 2 年次演習 2A	1 (必)	芸術メディア論 2 年次演習 2B	1 (必)
○芸術メディア論 3 年次演習 1	2	○芸術メディア論 3 年次演習 2	2
(上記○印の 2 科目のうち、1 科目必修。2 科目以上の履修は不可)			
○デジタルアート論 A	2	○デジタルアート論 B	2
○メディア実践論 A	2	○メディア実践論 B	2
○ポピュラーカルチャー論 A	2	○ポピュラーカルチャー論 B	2
○建築・都市空間論 A	2	○建築・都市空間論 B	2
○デザイン論 A	2	○デザイン論 B	2
○メディア産業論 A	2	○メディア産業論 B	2
(上記○印の 12 科目のうち、4 科目必修。他は選択)			
芸術メディア論特講 1A	2	芸術メディア論特講 1B	2
芸術メディア論特講 2A	2	芸術メディア論特講 2B	2
○芸術メディア論文献講読 1A	1	○芸術メディア論文献講読 1B	1
○芸術メディア論文献講読 2A	1	○芸術メディア論文献講読 2B	1
(上記○印の 4 科目のうち、2 科目必修。他は選択)			
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 10 科目のうち、4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)

演劇身体表現コース関係科目

演劇概論 P	2 (必)	演劇概論 S	2 (必)
身体表現論概説 P	2 (必)	身体表現論概説 S	2 (必)
演劇身体表現論 2 年次演習 1	2 (必)	演劇身体表現論 2 年次演習 2	2 (必)
○演劇身体表現論 3 年次演習 1	2	○演劇身体表現論 3 年次演習 2	2
(上記○印の 2 科目のうち、1 科目必修。他は選択)			
○演劇身体表現文献講読 1A	1	○演劇身体表現文献講読 1B	1
○演劇身体表現文献講読 2A	1	○演劇身体表現文献講読 2B	1
(上記○印の 4 科目のうち、2 科目必修。他は選択)			
○西洋演劇研究 A	2	○西洋演劇研究 B	2
○日本演劇研究 A	2	○日本演劇研究 B	2
○演劇学 A	2	○演劇学 B	2
○バレエ研究 A	2	○バレエ研究 B	2
(上記○印の 8 科目のうち、4 科目必修。他は選択)			
コンテンポラリーダンス論 A	2	コンテンポラリーダンス論 B	2
パフォーマンス理論 A	2	パフォーマンス理論 B	2
ミュージカル研究 A	2	ミュージカル研究 B	2
舞台芸術論 A	2	舞台芸術論 B	2
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論序説 P	2	○メディア・コミュニケーション論序説 S	2
(上記○印の 10 科目のうち、4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)
総合芸術学系列関係科目			
キリスト教芸術 P	2 (必)	キリスト教芸術 S	2 (必)
○思想と芸術 A	2	○思想と芸術 B	2
○現代社会と芸術 1A	2	○現代社会と芸術 1B	2
○現代社会と芸術 2A	2	○現代社会と芸術 2B	2
○現代社会と芸術 3A	2	○現代社会と芸術 3B	2
○芸術表現論	2	○アートマネジメント論	2
(上記○印の 10 科目のうち、6 科目必修。他は選択)			
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論序説 P	2	○メディア・コミュニケーション論序説 S	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2

(上記○印の12科目のうち、6科目必修。他は選択)

博物館学芸員課程関係科目

生涯学習概論	2	博物館概論	2
博物館学各論A	2	博物館学各論B	2
博物館資料保存論	2	博物館展示論	2
博物館教育論A	2	博物館教育論B	2
視聴覚教育メディア論A	2	視聴覚教育メディア論B	2
博物館実習	3		

文学部共通科目

日本文学(専)A	2	日本文学(専)B	2
中国文学A	2	中国文学B	2
ドイツ文学A	2	ドイツ文学B	2
西洋文学A	2	西洋文学B	2
異文化理解1	2	異文化理解2	2
異文化理解3	2	異文化理解4	2
哲学(専)1	2	哲学(専)2	2
言語学A	2	言語学B	2
ギリシア語1A	2	ギリシア語1B	2
ギリシア語2A	2	ギリシア語2B	2
ラテン語1A	2	ラテン語1B	2
ラテン語2A	2	ラテン語2B	2
小説技法A	2	小説技法B	2
翻訳論A	2	翻訳論B	2
文化史A(注1)	2	文化史B(注1)	2
民俗学A(注1)	2	民俗学B(注1)	2
Practical Career English	2		

注1: 博物館学芸員の資格を取得する学生は、これを選択科目として履修することができる。

卒業要件:

以下の3項目、合計124単位を取得しなければならない。

1. 明治学院共通科目26単位(キリスト教基本科目4単位、コンピュータリテラシー2単位、外国語科目12単位(英語4単位、初習語8単位)を含む)
2. 明治学院共通科目および学科科目からの選択24単位
3. 各コースの学科科目必修(音楽学コースは44、映像芸術学・美術史学コースは46、芸術メディア論・演劇身体表現コースは44、総合芸術学コースは32)単位、選択(音楽学コースは30、映像芸術学・美術史学コースは28、芸術メディア論・演劇身体表現コースは30、総合芸術学

コースは 42) 単位 (文学部共通科目と別に定める文学部他学科の学科科目を合わせて 16 単位まで含めることができる), 合わせて 74 単位

経済学部学科科目

経済学科

専門科目

1. 入門専門科目

ミクロ経済学入門	2	マクロ経済学入門	2
現代社会と経済 A	2	現代社会と経済 B	2
入門経済史 1	2	入門経済史 2	2

2. 基礎専門科目

(1) 経済理論・計量科目群

初級ミクロ経済学 1	2	初級ミクロ経済学 2	2
初級マクロ経済学 1	2	初級マクロ経済学 2	2
入門計量経済学 1	2	入門計量経済学 2	2
経済学史 1	2	経済学史 2	2
中級ミクロ経済学 1	2	中級ミクロ経済学 2	2
中級マクロ経済学 1	2	中級マクロ経済学 2	2
経済成長と景気変動 1	2	経済成長と景気変動 2	2
厚生経済学 1	2	厚生経済学 2	2
計量経済学 1	2	計量経済学 2	2
予測と時系列 1	2	予測と時系列 2	2
経済理論特講 1	2	経済理論特講 2	2
情報数理特講 1	2	情報数理特講 2	2

(2) 公共政策科目群

ミクロ経済政策	2	マクロ経済政策	2
財政学 1	2	財政学 2	2
地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
公共経済学 1	2	公共経済学 2	2
農業政策論 1	2	農業政策論 2	2
公共政策論 1	2	公共政策論 2	2
都市政策論 1	2	都市政策論 2	2
経済発展論 1	2	経済発展論 2	2
公共政策特講 1	2	公共政策特講 2	2

(3) 金融経済科目群

金融論 1	2	金融論 2	2
国際金融論 1	2	国際金融論 2	2
ファイナンス 1	2	ファイナンス 2	2
金融システム論 1	2	金融システム論 2	2
コーポレート・ファイナンス 1	2	コーポレート・ファイナンス 2	2
金融経済特講 1	2	金融経済特講 2	2
金融資本市場論	2		
(4)市場・組織・制度の経済分析科目群			
ゲーム理論 1	2	ゲーム理論 2	2
情報の経済学 1	2	情報の経済学 2	2
産業組織論 1	2	産業組織論 2	2
企業と組織の経済学 1	2	企業と組織の経済学 2	2
法と経済学 1	2	法と経済学 2	2
社会的公正の経済学 1	2	社会的公正の経済学 2	2
比較経済制度論 1	2	比較経済制度論 2	2
組織と制度の経済学特講 1	2	組織と制度の経済学特講 2	2
(5)現代の経済環境科目群			
経済の先端的問題 1	2	経済の先端的問題 2	2
労働経済学 1	2	労働経済学 2	2
企業と経済 1	2	企業と経済 2	2
環境の経済学 1	2	環境の経済学 2	2
都市の経済学 1	2	都市の経済学 2	2
開発経済学 1	2	開発経済学 2	2
人口論 1	2	人口論 2	2
現代経済特講 1	2	現代経済特講 2	2
(6)国際経済の理論と実際科目群			
世界経済論 1	2	世界経済論 2	2
国際経済学 1	2	国際経済学 2	2
日本経済論 1	2	日本経済論 2	2
アメリカ経済論 1	2	アメリカ経済論 2	2
中国経済論	2	アジア経済論	2
ヨーロッパ経済論 1	2	ヨーロッパ経済論 2	2
国際通貨関係論 1	2	国際通貨関係論 2	2
国際経済特講 1	2	国際経済特講 2	2
(7)経済社会と経済思想の歴史科目群			
キリスト教と経済	2	日本経済史 1	2
日本経済史 2	2	西洋経済史 1	2
西洋経済史 2	2	アジア経済史 1	2

アジア経済史 2	2	現代西洋経済史 1	2
現代西洋経済史 2	2	現代日本経済史 1	2
現代日本経済史 2	2	比較経済思想史 1	2
比較経済思想史 2	2	古典・資料研究 1	2
古典・資料研究 2	2	経済史特講 1	2
経済史特講 2	2		
(8)事例研究・フィールドスタディ科目群			
事例研究A	2	事例研究B	2
事例研究C	2	事例研究D	2
フィールド・スタディA	2	フィールド・スタディB	2
フィールド・スタディC	2	フィールド・スタディD	2
3. 情報数理・統計科目			
基礎数学 1	2	基礎数学 2	2
経済情報処理 1	2	経済情報処理 2	2
経済統計学 1	2	経済統計学 2	2
入門経済数学 1	2	入門経済数学 2	2
確率・統計 1	2	確率・統計 2	2
経済数学 1	2	経済数学 2	2
4. 専門外国語科目			
経済事情 (英語) 1	2	経済事情 (英語) 2	2
経済事情 (中国語) 1	2	経済事情 (中国語) 2	2
経済英語 1	1	経済英語 2	1
5. 実習科目			
社会参加実習 1	2	社会参加実習 2	2
インターンシップ (講義)	2	インターンシップ (実習)	1
6. 演習・卒業論文科目			
基礎演習A	2	基礎演習B	2
基礎演習C	2	基礎演習D	2
経済学演習A	2	経済学演習B	2
経済学演習C	2	経済学演習D	2
演習A1	2	演習A2	2
演習A3	2	演習A4	2
演習B1	2	演習B2	2
卒業論文	4		

隣接領域科目群

A. 経営学・商学・会計学科目

(1) 経営学科科目 (経営学入門, マーケティング入門, 会計学入門, 経済学概論 1・2, ビジ

ネスのための法律1・2, データ処理論, ワークショップ1・2を除く)の全科目

(2) 国際経営学科科目(基礎科目およびEnglish for Business CommunicationA1~A2・B1~B2・C1~C4, Study Abroad Program, ビジネス・オーガニゼーション1・2, コーポレート・ストラテジー1・2, コーポレート・ファイナンス1・2, ケース・スタディ1~4を除く)の全科目

B. 法学・政治学・消費情報環境法学科目

民法A	2	民法B	2
商法A	2	商法B	2
現代政治理論1A	2	現代政治理論1B	2
憲法A	2	憲法B	2
行政法A	2	行政法B	2
競争法1	2	競争法2	2
労働法1	2	労働法2	2
国際法1-1	2	国際法1-2	2
国際法2-1	2	国際法2-2	2
国際政治学A	2	国際政治学B	2
国際消費者法	2	環境政策と法	2
金融商品取引法	2	グローバル企業法	2
国際環境法1	2	EU法	2
アメリカ契約・不法行為法1	2	アメリカ契約・不法行為法2	2

C. 社会学・社会福祉学科目

地域社会論	2	都市社会学	2
産業社会学A	2	産業社会学B	2
社会保障論A	2	社会保障論B	2

D. 教職関連科目

日本史1	2	日本史2	2
世界史1	2	世界史2	2
地理学概論1	2	地理学概論2	2
自然地理学1	2	自然地理学2	2
社会人類学A	2	社会人類学B	2
地誌概説1	2	地誌概説2	2
宗教学概論1	2	宗教学概論2	2
哲学(専)1	2	哲学(専)2	2
職業指導	2		

E. 大学院科目

明治学院大学大学院学則別表第1に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目(ビジネス総論1・2, 研究指導, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く)

卒業要件：

経済学科教育課程には三つの専攻コース（ポリシー・アナリシスコース，企業・制度デザインコース，グローバル・スタディーズコース）があり，それぞれについて卒業要件を定める。

1 共通の要件

明治学院共通科目，専門科目（入門専門科目，基礎専門科目（経済理論・計量科目群，公共政策科目群，金融経済科目群，市場・組織・制度の経済分析科目群，現代の経済環境科目群，国際経済の理論と実際科目群，経済社会と経済思想の歴史科目群，事例研究・フィールドスタディ科目群）を含む），情報数理・統計科目，専門外国語科目，実習科目，演習・卒業論文科目，隣接領域科目，教職関連科目あわせて 128 単位以上取得しなければならない。ただし，教職関連科目は合計 12 単位までを卒業要件に算入することができる。また，明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり，卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

卒業要件についての 128 単位のうち，

- ① 明治学院共通科目に関して，キリスト教基本科目 4 単位，外国語科目から 8 単位（ただし，グローバル・スタディーズコースは 10 単位）以上，諸領域科目 12 単位以上を取得しなければならない。
- ② 専門科目（入門専門科目，基礎専門科目，情報数理・統計科目，専門外国語科目，実習科目，演習・卒業論文科目を含む）から 84 単位以上を取得しなければならない。
- ③ 基礎専門科目群（1 経済理論・計量科目群，2 公共政策科目群，3 金融経済科目群，4 市場・組織・制度の経済分析科目群，5 現代の経済環境科目群，6 国際経済の理論と実際科目群，7 経済社会と経済思想の歴史科目群，8 事例研究・フィールドスタディ科目群）のうち 3 つの科目群からなる専攻コース科目群（1～3 科目群はポリシー・アナリシスコース科目群，3～5 科目群は企業・制度デザインコース科目群，5～7 科目群はグローバル・スタディーズコース科目群）から 40 単位以上を取得すること，また基礎専門科目群の 1 から 7 の科目群のうちのコース専攻科目群 3 つに加え合計 4 つ以上の科目群にわたること。

2 入門専門科目（ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，現代社会と経済 A・B，入門経済史 1・2）の 12 単位，及び基礎専門科目（初級ミクロ経済学 1・2，初級マクロ経済学 1・2，入門計量経済学 1・2，ミクロ経済政策，マクロ経済政策，ゲーム理論 1・2，世界経済論 1・2，経済学史 1・2）の 28 単位の計 40 単位の中から 16 単位以上を取得しなければならない。ただし，ミクロ経済学入門とマクロ経済学入門，初級ミクロ経済学 1・2 と初級マクロ経済学 1・2 は要求科目とする。

なお，上記 16 単位以上の履修要件の中身について，各コースで次のような条件を置く。

① ポリシー・アナリシスコース：

ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学 1・2，初級マクロ経済学 1・2 の計 12 単位の中から 8 単位以上を，また，入門計量経済学 1・2，ミクロ経済政策，マクロ経済政策，ゲーム理論 1・2 の計 12 単位の中から 8 単位以上を取得しなければならない。

② 企業・制度デザインコース：

ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学 1・2，初級マクロ経済学 1・2 の計 12 単位の中から 8 単位以上を，また，現代社会と経済 B，入門計量経済学 1・2，ゲーム理論 1・2，経済学史 1・2 の計 14 単位の中から 8 単位以上を取得しなければならない。

③ グローバル・スタディーズコース：

ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学 1・2，初級マクロ経済学 1・2，経済学史 1・2 の計 16 単位の中から 8 単位以上を，また，現代社会と経済 A・B，入門経済史 1・2，世界経済論 1・2，入門計量経済学 1・2，ゲーム理論 1・2 の計 20 単位の中から 8 単位以上を取得しなければならない。

経営学科

導入科目群

経営学入門	2	マーケティング入門	2
会計学入門	2		

基幹科目群

経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
ビジネスのための法律 1	2	ビジネスのための法律 2	2
経営学原理 1	2	経営学原理 2	2
経営組織論 1	2	経営組織論 2	2
マーケティング 1	2	マーケティング 2	2
市場システム 1	2	市場システム 2	2
財務会計論 1	2	財務会計論 2	2
管理会計論 1	2	管理会計論 2	2

演習科目群

データ処理論	2		
簿記 1	2	簿記 2	2
応用簿記	2	工業簿記	2
ビジネス英語 1	2	ビジネス英語 2	2
ビジネス英語 3	2	ビジネス英語 4	2
ワークショップ 1	2	ワークショップ 2	2
演習 A1	2	演習 A2	2
演習 B1	2	演習 B2	2
マーケティング・リサーチ 1	2	マーケティング・リサーチ 2	2

インターンシップ（講義）	2	インターンシップ（実習）	1
演習A3	2	演習A4	2
卒業論文	4		

応用科目群

経営史 1	2	経営史 2	2
経営戦略論 1	2	経営戦略論 2	2
情報ネットワーク論 1	2	情報ネットワーク論 2	2
証券論 1	2	証券論 2	2
保険論 1	2	保険論 2	2
経営財務	2	企業分析	2
原価計算論 1	2	原価計算論 2	2
ビジネスのための税法 1	2	ビジネスのための税法 2	2
民法A	2	民法B	2
商法A	2	商法B	2
経営学特講	2	国際経営学特講	2
環境と社会	2		
経営管理論 1	2	経営管理論 2	2
消費者行動 1	2	消費者行動 2	2
商業政策論 1	2	商業政策論 2	2
マーケティング・コミュニケーション 1	2	マーケティング・コミュニケーション 2	2
金融論 1	2	金融論 2	2
税務会計 1	2	税務会計 2	2
監査論	2		

隣接領域科目

(1) 国際経営学科科目（基礎科目，ビジネス・オーガニゼーション1・2，コーポレート・ストラテジー1・2を除く）

(2) 経済学科科目（基礎演習および経済学演習を除く）

(3) 他学科科目

憲法A	2	憲法B	2
商法総則	2	商行為法	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学A	2	国際政治学B	2
社会保障論A	2	社会保障論B	2
会社法 1	2	会社法 2	2
会社法 3	2		

行政法 A	2	行政法 B	2
労働法 1	2	労働法 2	2
租税法 1	2	租税法 2	2
保険法	2	海商法	2
手形法・小切手法 1	2	手形法・小切手法 2	2
競争法 1	2	競争法 2	2
信託法	2	E U 法	2
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2
産業社会学 A	2	産業社会学 B	2

明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2, 研究指導, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く）

教職関連科目

日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
社会人類学 A	2	社会人類学 B	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
職業指導	2		

注：

1. 導入科目群, 基幹科目群, 演習科目群はすべて選択必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業するためには, 明治学院共通科目 24 単位以上, 学科科目 62 単位以上（導入科目群のなかから 4 単位, 基幹科目群のなかから 24 単位, 演習科目群のなかから 8 単位, 応用科目群のなかから 26 単位）合計 124 単位を取得することが必要である。
2. 明治学院共通科目キリスト教基本科目 4 単位は必修とする。
3. 明治学院共通科目必修外国語は, 2 言語 8 単位とする。
4. 教職関連科目は教職科目の単位として認定されるものであり, 卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。
5. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり, 卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

国際経営学科

基礎科目

ビジネス入門	2	アカウンティング入門	2
貿易入門	2		
ビジネスのための法律 1	2	ビジネスのための法律 2	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
データ分析入門	2	ファイナンス入門	2
海外マーケット調査	2	基礎演習	2

専門外国語 I

English for Business Communication A1	2	English for Business Communication A2	2
English for Business Communication B1	2	English for Business Communication B2	2
English for Business Communication C1	2	English for Business Communication C2	2
English for Business Communication C3	2	English for Business Communication C4	2

専門外国語 II

e-learning 1	2	e-learning 2	2
外国書講読 1	2	外国書講読 2	2
外国書講読 3	2	外国書講読 4	2

Study Abroad Program

Preparation for Study Abroad 1	1	Preparation for Study Abroad 2	1
Preparation for Study Abroad 3	2	Study Abroad 1	4
Study Abroad 2	4	Business	2
Accounting & Finance	2	Economics	2

専門科目 I

(Management & Strategy)

ビジネス・オーガニゼーション 1	2	ビジネス・オーガニゼーション 2	2
国際経営論 1	2	国際経営論 2	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 1	2	ヒューマン・リソース・マネジメント 2	2
各国経営史論	2	経営学特講	2

(Accounting & Finance)

コーポレート・ファイナンス 1	2	コーポレート・ファイナンス 2	2
-----------------	---	-----------------	---

財務会計論 1	2	財務会計論 2	2
海外企業分析	2		
(Trade & Industry)			
貿易論 1	2	貿易論 2	2
ビジネス・エコノミクス 1	2	ビジネス・エコノミクス 2	2
Business in Japan 1	2	Business in Japan 2	2
専門科目 II			
(Management & Strategy)			
コーポレート・ストラテジー1	2	コーポレート・ストラテジー2	2
ビジネスエシックス	2	比較経営学史 1	2
比較経営学史 2	2	労働経済学 1	2
労働経済学 2	2	国際経営学特講	2
(Accounting & Finance)			
国際会計論 1	2	国際会計論 2	2
国際税務	2	金融資本市場論	2
国際金融論 1	2	国際金融論 2	2
金融システム論 1	2	金融システム論 2	2
国際経営学特講	2		
(Trade & Industry)			
グローバル・マーケティング 1	2	グローバル・マーケティング 2	2
貿易実務 1	2	貿易実務 2	2
産業組織論 1	2	産業組織論 2	2
開発経済学 1	2	開発経済学 2	2
国際経営学特講	2	西洋文化史 1	2
西洋文化史 2	2		
BCR (Business Communication & Research)			
海外フィールドスタディ	4	インターンシップ (講義)	2
インターンシップ (実習)	1	海外インターンシップ 1	1
海外インターンシップ 2	1	海外インターンシップ 3	1
グローバル・ビジネス環境 1	2	グローバル・ビジネス環境 2	2
ケース・スタディ 1	2	ケース・スタディ 2	2
ケース・スタディ 3	2	ケース・スタディ 4	2
演習 A1	2	演習 A2	2

演習A3	2	演習A4	2
卒業論文	4	演習B1	2
演習B2	2		

他学科・他学部科目

- (1) 経営学科の全科目のすべてが対象となる。ただし、経営学入門、マーケティング入門、会計学入門、データ処理論、ワークショップ1・2、経営組織論1・2、経営戦略論1・2を除く。
- (2) 経済学科の全科目が対象となる。ただし、基礎演習A～D、経済学演習1、経済学演習2を除く。
- (3) 社会学科・法律学科・政治学科・消費情報環境法学科・国際学科・国際キャリア学科科目

国際法1-1	2	国際法1-2	2
国際法2-1	2	国際法2-2	2
憲法A	2	憲法B	2
行政法A	2	行政法B	2
労働法1	2	労働法2	2
租税法1	2	租税法2	2
保険法	2	海商法	2
信託法	2		
民法A	2	民法B	2
商法A	2	商法B	2
物権法1	2	物権法2	2
債権総論1	2	債権総論2	2
契約法1	2	契約法2	2
国際消費者法	2	グローバル企業法	2
国際環境法1	2	南北問題	4
商法総則	2	商行為法	2
産業社会学A	2	産業社会学B	2
競争法1	2	競争法2	2
会社法1	2	会社法2	2
会社法3	2		2
手形法・小切手法1	2	手形法・小切手法2	2
社会保障論A	2	社会保障論B	2
現代政治理論1A	2	現代政治理論1B	2
国際政治学A	2	国際政治学B	2
EU法	2		
アメリカ契約・不法行為法1	2	アメリカ契約・不法行為法2	2
Communication in the 21st C	2		

教職関連科目

日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
社会人類学A	2	社会人類学B	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
職業指導	2		
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2

大学院科目

明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2, 研究指導, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く）

注：

1. 基礎科目はすべて選択必修科目である。
2. 専門外国語 I は必修科目, 専門外国語 II, 専門科目 I, 専門科目 II, BCR (Business Communication & Research) は, すべて選択必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業するためには, 明治学院共通科目 24 単位, 学科科目 78 単位（基礎科目のなかから 16 単位, 専門外国語 I のなかから 16 単位, 専門外国語 II のなかから 6 単位, Study Abroad Program のなかから 12 単位, 専門科目 I の 3 分野からそれぞれ 6 単位ずつ, 専門科目 II のいずれかの分野から 4 単位, BCR のなかから 6 単位), 自由選択科目から 22 単位, 合計 124 単位を取得することが必要である。
2. 明治学院共通科目キリスト教基本科目 4 単位は必修とする。
3. 明治学院共通科目必修外国語は 2 言語 8 単位とする。
4. 教職関連科目は教職科目の単位として認定されるものであり, 卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。
5. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり, 卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

社会学部学科科目

社会学科

社会学基幹科目

社会調査の基礎	2	社会調査の技法	2
社会統計学	2		
社会学概論A	2	社会学概論B	2
社会学特講A	2	社会学特講B	2
ジャーナリズム特論A	2	ジャーナリズム特論B	2
社会学のための日本語 1	2	社会学のための日本語 2	2
社会学のための日本語 3	2	社会学のための日本語 4	2
内なる国際化論A	2	内なる国際化論B	2

コース科目

社会行動論	2	環境社会学	2
地域環境論	2	社会学史	2
現代の社会学	2	地域社会論	2
都市社会学	2	文化社会論	2
比較社会学	2	エスニシティの社会学	2
社会心理学	2	対人関係論	2
社会的ネットワーク論	2	家族社会学	2
犯罪社会学	2	暴力の論理学	2
産業社会学A	2	産業社会学B	2
コミュニケーション論	2	グローバリゼーション論	2
メディア史	2	メディア社会論	2
教育社会学	2	子どもの歴史社会学	2
宗教社会学	2	現代宗教論	2
性現象論	2	生命の社会学	2
開発と健康の社会学	2	医療と身体の人類学	2
生涯学習概論A	2	生涯学習概論B	2
社会倫理学	2	公共政策論	2
技術と人間A	2	技術と人間B	2
政治社会学A	2	政治社会学B	2
社会的相互行為論	2	現代コミュニティ論	2
コンテンツ産業論	2	情報社会論	2
ポストコロニアル論	2		
社会人類学A	2	社会人類学B	2
アイデンティティの社会学	2	コミュニケーションの社会学	2
エスニシティ論A	2	エスニシティ論B	2

演習・実習科目

アカデミックリテラシー	2 (必)	社会学基礎演習	2
-------------	-------	---------	---

専門書講読	2	専門書講読 (外)	2
○コース演習 A	2 (選択必修)	○コース演習 B	2 (選択必修)
○コース演習 C	2 (選択必修)	表現法演習	2 (選択必修)
演習 1	4	社会教育演習 1	4
社会調査実習	4	社会教育調査実習	4
社会教育演習 2	2	演習 2	2
卒業論文	6	フィールドワーク演習	2
数量データ分析	2	質的データ分析	2 (選択必修)
ボランティア実践指導	4		

(演習・実習科目のうち、○を付した科目については、選択したコースに応じて履修をしなければならない。)

隣接科目

社会保障論 A	2	社会保障論 B	2
公的扶助論 A	2	公的扶助論 B	2
障害者福祉総論	2	知的障害者福祉論	2
児童福祉論 A	2	児童福祉論 B	2
高齢者福祉論 A	2	高齢者福祉論 B	2
権利擁護と成年後見制度	2	N P O 論	2
地域福祉論 A	2	地域福祉論 B	2
福祉行財政と福祉計画	2	身体障害者福祉論	2
共生社会の理解	2	インターンシップ	2
司法福祉論	2	女性福祉論	2
家庭福祉論	2	共生社会の法と人権	2
ソーシャルインクルージョン の政策	2	国際社会保障論	2
法社会学 1	2	法社会学 2	2
農業政策論 1	2	農業政策論 2	2
Welfare States	2	学校ソーシャルワーク論	2

社会教育主事任用資格関連科目

社会教育計画 A	2	社会教育計画 B	2
社会教育課題研究 A	2	社会教育課題研究 B	2
家庭教育 A	2	家庭教育 B	2
社会教育行政	2	社会教育施設	2
職業指導	2		

教職課程の教科に関する科目 (卒業要件)

憲法 A	2	憲法 B	2
民法 A	2	民法 B	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2

労働法 1	2	労働法 2	2
行政法 A	2	行政法 B	2
西洋経済史 1	2	西洋経済史 2	2
西洋法制史 1	2	西洋法制史 2	2
日本法制史 1	2	日本法制史 2	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
社会福祉法制	2	近代日本法思想史	2
比較公法史	2		

教職課程の教科に関する科目（卒業要件外）

宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
世界史 1	2	世界史 2	2
日本史 1	2	日本史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
イギリス研究 A	2	イギリス研究 B	2
アメリカ研究 A	2	アメリカ研究 B	2
フランスの歴史 A	2	フランスの歴史 B	2

注：（必）印は必修科目である。（選択必修）は選択必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目のうち必修と選択必修科目の 26 単位、自由選択科目 20～30 単位、学科科目は必修と選択必修 6 単位、コース科目 32 単位、自由選択科目 32 単位を含めて 70～80 単位、総合計 126 単位とする。
2. 明治学院共通科目の必修科目 14 単位のうちの外国語 8 単位は、英語コミュニケーション 1A～2B の 4 単位、初習語 1A～2B の 4 単位を必修とする。
3. 明治学院共通科目の選択必修科目 12 単位は以下の科目群 26 科目 52 単位（社会学 1、社会学 2、社会科学概論 1、社会科学概論 2、社会科学概論 3、社会科学概論 4、地理学 1、地理学 2、地理学 3、地理学 4、地理学 5、地理学 6、地理学 7、地理学 8、心理学 1、心理学 2、心理学 3、心理学 4、心理学 5、心理学 6、心理学 7、心理学 8、統計学 1、統計学 2、統計学 3、統計学 4）から 12 単位を選択必修とする。
4. 教職課程の教科に関する科目（卒業要件外）の科目は教職科目の単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

社会福祉学科

第1群（基礎科目）

社会福祉学概論A	2（必）	社会福祉学概論B	2（必）
ソーシャルワークの理解	2	福祉開発の理解	2
社会福祉史A	2	社会福祉史B	2
福祉開発概論	2	社会福祉調査	2
社会人類学A	2	社会人類学B	2
社会福祉の思想	2		

第2群（制度・政策）

社会保障論A	2	社会保障論B	2
就労支援サービス	2	権利擁護と成年後見制度	2
社会福祉法制	2	国際社会保障論	2
Welfare States	2	公的扶助論A	2
公的扶助論B	2	福祉行財政と福祉計画	2
社会政策論A	2	社会政策論B	2
共生社会の法と人権	2	ソーシャルインクルージョンの政策	2

第3群（対象者理解）

パーソナリティ・デベロップメント論A	2	パーソナリティ・デベロップメント論B	2
臨床心理学A	2	臨床心理学B	2
精神保健A	2	精神保健B	2
精神医学A	2	精神医学B	2
医学知識	2		

第4群（方法・技術）

ソーシャルワークの基礎	2		
ソーシャルワーク 1A	2	ソーシャルワーク 1B	2
ソーシャルワーク 2A	2	ソーシャルワーク 2B	2
ソーシャルワーク 3A	2	ソーシャルワーク 3B	2
精神保健福祉援助技術総論	2	精神障害者の生活支援システム	2
医療ソーシャルワーク論	2	介護概論	2
社会福祉運営管理論A	2	社会福祉運営管理論B	2
精神保健福祉援助技術各論A	2	精神保健福祉援助技術各論B	2
学校ソーシャルワーク論	2		

第5群（分野）

障害者福祉総論	2	共生社会の理解	2
児童福祉論A	2	児童福祉論B	2
医療福祉論	2	高齢者福祉論A	2
高齢者福祉論B	2	精神保健福祉論A	2

精神保健福祉論 B	2	身体障害者福祉論	2
知的障害者福祉論	2	精神科リハビリテーション学 A	2
精神科リハビリテーション学 B	2	家庭福祉論	2
女性福祉論	2	地域福祉論 A	2
地域福祉論 B	2	司法福祉論	2
コミュニティ創生論 A	2	コミュニティ創生論 B	2
国際福祉論 1	2	国際福祉論 2	2
第 6 群 (特講)			
社会福祉学特講 1	2	社会福祉学特講 2	2
社会福祉学特講 3	2	社会福祉学特講 4	2
社会福祉学特講 5A	2	社会福祉学特講 5B	2
第 7 群 (実習・演習・卒論)			
アカデミックリテラシー	2	基礎演習	2
ソーシャルワーク基礎実習指導	2	福祉開発フィールドワーク	2
ソーシャルワーク演習 1A	2	ソーシャルワーク演習 1B	2
ソーシャルワーク演習 1C	2	ソーシャルワーク演習 2	4
精神保健福祉援助演習 (基礎)	2		
精神保健福祉援助演習 (専門) A	2	精神保健福祉援助演習 (専門) B	2
演習 1	2	演習 2	2
社会福祉調査実習	4	インターンシップ	2
ソーシャルワーク実習指導 A	2	ソーシャルワーク実習指導 B	2
ソーシャルワーク実習	4	精神保健福祉援助実習指導 A	2
精神保健福祉援助実習指導 B	2	精神保健福祉援助実習	4
精神保健福祉援助実習指導 C	2	ソーシャルワーク特別演習 1	1
ソーシャルワーク特別演習 2	2	卒業論文	4
ボランティア実践指導	4		
第 8 群 (自由科目)			
入門経済史 1	2	入門経済史 2	2
社会学概論	2	経済学概論 1	2
経済学概論 2	2	心理学概論	2
民法 A	2	民法 B	2
憲法 A	2	憲法 B	2
障害児・者心理学概論 A	2	障害児・者心理学概論 B	2
障害児医学総論 A	2	障害児医学総論 B	2
特別支援教育学総論 A	2	特別支援教育学総論 B	2
病弱教育総論	2	社会学特講	2
地域社会論	2	都市と地域の社会学	2
文化社会論	2	技術と人間 A	2

技術と人間B	2	社会倫理学	2
公共政策論	2	家族社会学	2
社会的ネットワーク論	2	犯罪社会学	2
暴力の論理学	2	性現象論	2
生命の社会学	2	産業社会学A	2
産業社会学B	2	環境社会学	2
地域環境論	2	開発と健康の社会学	2
医療と身体の人類学	2	社会行動論	2
比較社会学	2	エスニシティの社会学	2
職業指導	2	NPO論	2
専門外国書講読A	2	専門外国書講読B	2
行政法A	2	行政法B	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
比較成年後見法制	2	成年後見制度実務	2
労働法 1	2	労働法 2	2
福祉国家論A	2	福祉国家論B	2
公共と市民	2	政府と企業	2
都市行政	2	都政研究	2
視覚障害教育総論	2	聴覚障害教育総論	2
障害児・者心理学 1 (コミュニケーション)	2	障害児・者心理学 3 (学習)	2
病弱者の心理・生理・病理	2	障害者基礎理論	2
特別支援学校教育実習	3	社会起業論A	2
社会起業論B	2	内なる国際化論A	2
内なる国際化論B	2	Social Welfare in English	2
社会福祉学のための日本語A	2	社会福祉学のための日本語B	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
教職関連科目			
日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
国際政治学A	2	国際政治学B	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2

注：(必) 印は必修科目である。

卒業要件:

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修科目 14 単位，選択必修科目 12 単位，自由選択科目 6～28 単位，学科科目は必修を含めて 70～92 単位，総合計 124 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目のキリスト教の基礎 A・B 各 2 単位，英語コミュニケーション 4 単位，初習外国語 4 単位，コンピュータリテラシー 1・2 およびコンピュータリテラシー研究 1A・1B・2A・2B の内 2 単位は必修とする。
3. 明治学院共通科目の選択必修科目 12 単位については，心理学，法学（日本国憲法を含む），経済学，社会学，数学，生物学，統計学，健康・スポーツ科学系科目と健康・スポーツ科学関連科目から番号を問わず選択必修とする。
4. 教職関連科目は教職科目の単位として認定されるものであり，卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

法学部学科科目

法律学科

入門科目

民事法入門	2	刑事法入門	2
法学の基礎	2		

必修科目

憲法 1-1	2	憲法 1-2	2
民法総則 1	2	民法総則 2	2
債権総論 1	2	債権総論 2	2
物権法 1	2	物権法 2	2
刑法総論 1	2	刑法総論 2	2

1 群

行政法 1-1	2	行政法 1-2	2
行政法 2-1	2	行政法 2-2	2
行政法 3-1	2	行政法 3-2	2
租税法 1	2	租税法 2	2
商法総則	2	商行為法	2
会社法 1	2	会社法 2	2
会社法 3	2	手形法・小切手法 1	2
手形法・小切手法 2	2	有価証券法 1	2
有価証券法 2	2		

2 群

民事訴訟法 1	2	民事訴訟法 2	2
刑事訴訟法 1	2	刑事訴訟法 2	2

3 群

憲法 2-1	2	憲法 2-2	2
契約法 1	2	契約法 2	2
不法行為法	2	親族法	2
相続法	2	民事執行法 1	2
民事執行法 2	2	刑法各論 1	2
刑法各論 2	2	家事事件手続法・人事訴訟法	2

4 群

国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
倒産法 1	2	倒産法 2	2
国際私法	2	国際取引法	2
労働法 1	2	労働法 2	2
競争法 1	2	競争法 2	2
知的財産法 1	2	知的財産法 2	2

5 群

公法特講	2	公法演習	2
民事法特講	2	民事法演習	2
刑事法特講	2	刑事法演習	2
環境問題の展開と法 1	2	環境問題の展開と法 2	2
消費者行政法	2	高齢社会と法	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
比較成年後見法制	2	成年後見制度実務	2
情報と法	2	法人税法 1	2
法人税法 2	2	政策法務 1	2
政策法務 2	2	社会保障法	2
国際消費者法	2	環境政策と法	2
環境科学の展開	2	世界の環境を考える	2
持続可能な社会に向けて	2	環境保護と訴訟	2
国際環境法 1	2	国際環境法 2	2
消費者問題と法	2	消費者法の実務	2
消費者取引特別法 1	2	消費者取引特別法 2	2

消費者取引特別法 3	2	不動産特別法	2
信託法	2	保険法	2
海商法	2	金融商品取引法	2
グローバル企業法	2	リスク管理と制度設計	2
現代金融法論	2	法律英語演習	2
経済刑法	2	刑事政策	2
犯罪学	2	法医学 1	2
法医学 2	2	企業会計 1	2
企業会計 2	2	ワイン法	2
超高齢社会の成年後見法	2	裁判外紛争解決	2
6 群			
法哲学 1	2	法哲学 2	2
西洋法制史 1	2	西洋法制史 2	2
法思想史 1	2	法思想史 2	2
法社会学 1	2	法社会学 2	2
日本法制史 1	2	日本法制史 2	2
近代日本法思想史	2	比較公法史	2
宗教法 1	2	宗教法 2	2
英米法 1-1	2	英米法 1-2	2
英米法 2-1	2	英米法 2-2	2
ドイツ法 1	2	ドイツ法 2	2
フランス法 1	2	フランス法 2	2
EU法	2	比較刑事司法史	2
7 群			
原典講読 1	2	原典講読 2	2
基礎演習 1	2	基礎演習 2	2
2 年次演習 1	2	2 年次演習 2	2
演習	4	演習・卒業論文	8
卒業論文	4	法律学特講 1-1	2
法律学特講 1-2	2	法律学特講 2	2
法律学特講 3	2	フィールドワーク (持続可能な開発および環境保全)	2
留学生のための法学・政治学入門	2		
8 群			
読売キャリア形成講座	2	法学部生のキャリアデザイン講座	2

キャリアデザイン特講	2		
関連部門			
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
行政学A	2	行政学B	2
国際政治学A	2	国際政治学B	2
地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
マスコミ論A	2	マスコミ論B	2
広報メディア論A	2	広報メディア論B	2
時事英語A	2	時事英語B	2
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
財政学 1	2	財政学 2	2
金融論 1	2	金融論 2	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
証券論 1	2	証券論 2	2
貿易論 1	2	貿易論 2	2
経営戦略論 1	2	経営戦略論 2	2
経営組織論 1	2	経営組織論 2	2
経営学原理 1	2	経営学原理 2	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 1	2	ヒューマン・リソース・マネジメント 2	2
地域社会論	2	都市社会学	2
産業社会学A	2	産業社会学B	2
犯罪社会学	2	暴力の論理学	2
コミュニケーション論	2		
社会人類学A	2	社会人類学B	2
Business English A	2	Business English B	2
その他			
日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
政治思想史 2A	2	政治思想史 2B	2

国際関係史 A	2	国際関係史 B	2
政治史 2A	2	政治史 2B	2
世界経済論 1	2	世界経済論 2	2

明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2, 研究指導, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く）

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修 18 単位を含む 24 単位、学科科目は必修科目（10 科目 20 単位）および選択必修科目（1 群 12 単位以上、2 群 4 単位以上、3 群 10 単位以上、4 群 8 単位以上、5 群 12 単位以上、6 群 4 単位以上）を含めて 84 単位以上、フリーゼン 22 単位、総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目必修 12 単位は、C 群「英語コミュニケーション 1A, 1B, 2A, 2B」の 4 単位に加えて、同じく C 群で英語以外の言語の中から一つを選択しその言語の「1A, 1B, 2A, 2B」から 4 単位、さらに E 群外国語研究の中から英語もしくは既習言語と同一言語の「1A, 1B, 2A, 2B」の 4 単位とし、20 単位まで卒業単位として認める。
3. 明治学院共通科目のうち、D 群「健康・スポーツ科学系科目」、E 群「健康・スポーツ科学関連科目」は、8 単位まで卒業単位として認める。
4. 関連部門の科目については、24 単位に限り卒業に必要な単位に算入される。
5. 明治学院共通科目のうち、D 群「法学 1～2」は履修できない。
また、D 群「キリスト教の諸相 1～8」, 「教育学 1～2」, E 群「野外地域研究 A, B」は、卒業に必要な単位として認めない。
6. 「その他」の部門の日本史 1, 日本史 2, 世界史 1, 世界史 2, 地理学概論 1, 地理学概論 2, 自然地理学 1, 自然地理学 2, 地誌概説 1, 地誌概説 2, 哲学（専）1, 哲学（専）2, 宗教学概論 1, 宗教学概論 2, 政治思想史 2A, 政治思想史 2B, 国際関係史 A, 国際関係史 B, 政治史 2A, 政治史 2B, 世界経済論 1, 世界経済論 2 は、教職単位として認定されるもので、卒業に要する学科科目の単位としては認定されない。
7. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

政治学科

必修科目

政治学基礎演習	2		
政治学原論 A	2	政治学原論 B	2

基礎科目 A群

憲法 1-1	2	憲法 1-2	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
憲法 2-1	2	憲法 2-2	2
政治体制論 A	2	政治体制論 B	2
行政学 A	2	行政学 B	2
地方政府論 A	2	地方政府論 B	2
公共政策論 A	2	公共政策論 B	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
日本政治論 A	2	日本政治論 B	2
国際政治経済 A	2	国際政治経済 B	2
計量政治分析 A	2	計量政治分析 B	2
政治社会学 A	2	政治社会学 B	2
政治心理学 A	2	政治心理学 B	2
演習・卒業論文	8		

展開科目 B群

基礎科目 A群の科目で、32 単位を超えて取得したのも展開科目 B群の単位として加算される。

社会統計学	2		
比較政治 A	2	比較政治 B	2
政治文明論 A	2	政治文明論 B	2
国際関係史 A	2	国際関係史 B	2
戦争と平和 A	2	戦争と平和 B	2
NGO 論 A	2	NGO 論 B	2
政治史 2A	2	政治史 2B	2
国際組織論 A	2	国際組織論 B	2
現代政治理論 2A	2	現代政治理論 2B	2
社会調査論	2	政治行動論	2
情報メディア論 A	2	情報メディア論 B	2
マスコミ論 A	2	マスコミ論 B	2
広報メディア論 A	2	広報メディア論 B	2
福祉国家論 A	2	福祉国家論 B	2
政治思想史 2A	2	政治思想史 2B	2
都市行政	2	近代日本法思想史	2
都政研究	2	比較公法史	2
中国政治 A	2	中国政治 B	2

アメリカ政治論A	2	アメリカ政治論B	2
ヨーロッパ政治論A	2	ヨーロッパ政治論B	2
公共と市民	2	政府と企業	2
財政金融政策論A	2	財政金融政策論B	2
国際法1-1	2	国際法1-2	2
民法A	2	民法B	2
刑法総論1	2	刑法総論2	2
商法総則	2	商行為法	2
行政法1-1	2	行政法1-2	2
行政法3-1	2	行政法3-2	2
租税法1	2	租税法2	2
日本法制史1	2	日本法制史2	2
西洋法制史1	2	西洋法制史2	2
会社法1	2	会社法2	2
会社法3	2		
財政学1	2	財政学2	2
現代政治理論1A	2	現代政治理論1B	2
新聞から知る現代社会演習	2	フィールドワーク	4
インターンシップA	2	インターンシップB	4
演習	4	卒業論文	4
選択科目C群			
政治学特講1	2	政治学特講2	2
政治学特講3	2	政治学特講4	2
総合講座1	2	総合講座2	2
専門書講読A	2	専門書講読B	2
時事英語A	2	時事英語B	2
消費者問題と法	2	消費者法の実務	2
環境科学の展開	2	環境問題の展開と法1	2
環境問題の展開と法2	2	民法総則1	2
民法総則2	2	物権法1	2
物権法2	2	債権総論1	2
債権総論2	2	世界経済論	4
世界経済論1	2	世界経済論2	2
入門経済史1	2	入門経済史2	2
ミクロ経済政策	2	マクロ経済政策	2
経済学概論1	2	経済学概論2	2
環境論	4	情報と法	2

地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
日本経済論 1	2	日本経済論 2	2
行政法 2-1	2	行政法 2-2	2
政策法務 1	2	政策法務 2	2
刑法各論 1	2	刑法各論 2	2
労働法 1	2	労働法 2	2
消費者行政法	2	社会保障法	2
EU法	2	世界の環境を考える	2
持続可能な社会に向けて フィールドワーク (持続可能な開発および環境保 全)	2	環境政策と法	2
グローバル企業法	2	リスク管理と制度設計	2
国際環境法 1	2	国際環境法 2	2
環境保護と訴訟	2	ワイン法	2
企業会計 1	2	企業会計 2	2
現代金融法論	2		
マーケティング・コミュニケーション 1	2	マーケティング・コミュニケーション 2	2
NPO論	2	読売キャリア形成講座	2
法学部生のキャリアデザイン講座	2	キャリアデザイン特講	2
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
比較刑事司法史	2	留学生のための法学・政治学入門	2
その他の科目			
日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
哲学(専) 1	2	哲学(専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目 (ビジネ ス総論 1・2, 研究指導, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く)			

(学科科目の履修の方法)

必修科目 6 単位

A 群より, 32 単位以上

B 群より, 36 単位以上

C 群より, 20 単位以上

を含み、合計 94 単位以上を取得しなければならない。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修 14 単位を含む 24 単位、学科科目は必修 6 単位を含む 94 単位、フリーズゾーン 12 単位、総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目の必修 8 単位は、C 群「英語コミュニケーション 1A, 1B, 2A, 2B」の 4 単位に加えて、C 群「英語 1A, 1B, 2A, 2B」、英語以外の言語の「1A, 1B, 2A, 2B」の中から 4 単位とし、20 単位まで卒業単位として認める。
3. 明治学院共通科目のうち、D 群「キリスト教の諸相 1～8」、**「教育学 1～2」**、E 群「野外地域研究 A, B」は、卒業に必要な単位として認めない。
4. 「その他」の部門の日本史 1, 日本史 2, 世界史 1, 世界史 2, 地理学概論 1, 地理学概論 2, 自然地理学 1, 自然地理学 2, 地誌概説 1, 地誌概説 2, 哲学（専）1, 哲学（専）2, 宗教学概論 1, 宗教学概論 2 は、教職単位として認定されるもので、卒業に要する学科科目の単位としては認定されない。
5. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

消費情報環境法学科

学科基礎科目

情報処理 1	2	情報処理 2	2
情報処理 3	2	情報処理 4	2

4 科目中 2 科目 4 単位選択必修

法律基礎科目群

契約法の基礎	2 (必)	民法総則 1	2 (必)
民法総則 2	2 (必)	物権法 1	2 (必)
物権法 2	2 (必)	債権総論 1	2 (必)
債権総論 2	2 (必)	契約法 1	2
契約法 2	2	憲法 1-1	2
憲法 1-2	2	憲法 2-1	2
憲法 2-2	2	行政法 1-1	2
行政法 1-2	2	不法行為法	2
刑法総論 1	2	刑法総論 2	2
刑法各論 1	2	刑法各論 2	2
会社法 1	2	会社法 2	2
会社法 3	2	民事訴訟法 1	2

民事訴訟法 2	2	刑事訴訟法 1	2
刑事訴訟法 2	2	親族法	2
相続法	2		

29 科目中必修 7 科目の他に 8 単位選択必修

消費者法科目群

消費者問題と法	2 (必)	不動産特別法	2
経済刑法	2	消費者行政法	2
消費者取引特別法 1	2	消費者取引特別法 2	2
消費者取引特別法 3	2	高齢社会と法	2
国際消費者法	2	消費者法の実務	2
情報と法	2	情報と職業	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
超高齢社会の成年後見法	2	消費者法演習	2

15 科目中 6 単位選択必修

企業活動法科目群

競争法 1	2	競争法 2	2
租税法 1	2	租税法 2	2
労働法 1	2	労働法 2	2
有価証券法 1	2	有価証券法 2	2
金融商品取引法	2	国際私法	2
国際取引法	2	アメリカ契約・不法行為法 1	2
アメリカ契約・不法行為法 2	2	民事執行法 1	2
民事執行法 2	2	グローバル企業法	2
現代金融法論	2	倒産法 1	2
倒産法 2	2	知的財産法 1	2
知的財産法 2	2	企業会計 1	2
企業会計 2	2		
ワイン法	2		

24 科目中 6 単位選択必修

環境法科目群

環境問題の基礎	2	環境問題の展開と法 1	2
環境問題の展開と法 2	2	環境政策と法	2
環境保護と訴訟	2	国際環境法 1	2
国際環境法 2	2	環境科学の基礎 1	2
環境科学の基礎 2	2	環境科学の展開	2

世界の環境を考える	2	持続可能な社会に向けて	2
フィールドワーク（持続可能な 開発および環境保全）	2		

13 科目中 6 単位選択必修

他に消費者法科目群，企業活動法科目群，環境法科目群の 3 群から任意に選択した科目を
12 単位選択必修。

特殊演習等

法情報処理演習 1	2 (必)	法情報処理演習 2	2 (必)
法律英語演習	2	リスク管理と制度設計	2
インターンシップ A	2	インターンシップ B	4
読売キャリア形成講座	2	法学部生のキャリアデザイン講座 2	
キャリアデザイン特講	2		

上記の必修 2 科目を取得しなければならない。それ以外は選択科目。

インターンシップについては，A または B のいずれかを，在学中に限り履修できる。

演習・講読等

演習	4	演習・卒業論文	8
卒業論文	4	原典講読 1	2
原典講読 2	2	時事英語 A	2
時事英語 B	2	法律学特講 1	2
法律学特講 2	2	法律学特講 3	2
留学生のための法学・政治学入門 2			

関連部門

法律学科目

法哲学 1	2	法哲学 2	2
法思想史 1	2	法思想史 2	2
近代日本法思想史	2	法社会学 1	2
法社会学 2	2	日本法制史 1	2
日本法制史 2	2	西洋法制史 1	2
西洋法制史 2	2	比較公法史	2
宗教法 1	2	宗教法 2	2
行政法 2-1	2	行政法 2-2	2
行政法 3-1	2	行政法 3-2	2
政策法務 1	2	政策法務 2	2
国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2

比較成年後見法制	2	成年後見制度実務	2
商法総則	2	商行為法	2
海商法	2	刑事政策	2
犯罪学	2	比較刑事司法史	2
法医学 1	2	法医学 2	2
英米法 1-1	2	英米法 1-2	2
ドイツ法 1	2	ドイツ法 2	2
フランス法 1	2	フランス法 2	2
公法特講	2	公法演習	2
民事法特講	2	民事法演習	2
刑事法特講	2	刑事法演習	2
社会保障法	2	保険法	2
信託法	2	法人税法 1	2
法人税法 2	2	E U 法	2
家事事件手続法・人事訴訟法	2	裁判外紛争解決	2
政治学科目			
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
行政学 A	2	行政学 B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
マスコミ論 A	2	マスコミ論 B	2
広報メディア論 A	2	広報メディア論 B	2
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
経済学科目			
財政学 1	2	財政学 2	2
金融論 1	2	金融論 2	2
地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
経営学科目			
経営学原理 1	2	経営学原理 2	2
証券論 1	2	証券論 2	2
貿易論 1	2	貿易論 2	2
経営戦略論 1	2	経営戦略論 2	2
経営組織論 1	2	経営組織論 2	2
ヒューマン・リソース・マネジ	2	ヒューマン・リソース・マネジ	2

メント1		メント2	
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
社会学科目			
地域社会論	2	都市社会学	2
産業社会学A	2	産業社会学B	2
犯罪社会学	2	暴力の論理学	2
コミュニケーション論	2	社会人類学A	2
社会人類学B	2		
その他の科目			
Business English A	2	Business English B	2
その他			
世界経済論 1	2	世界経済論 2	2
日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
手形法・小切手法 1	2	手形法・小切手法 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
明治学院大学大学院学則別表第1に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論1・2，研究指導，合同演習，エクスターンシップ，ビジネス英語を除く）			

注：（必）印は必修である。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は，明治学院共通科目は必修 12 単位を含む 24 単位，学科科目は必修 10 科目 20 単位，選択必修 42 単位を含む 76 単位，フリーズーン 30 単位，総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目必修 8 単位は，C群「英語コミュニケーション 1A，1B，2A，2B」の 4 単位に加えて，「英語 1A，1B，2A，2B」の 4 単位かもしくは英語以外の言語の中から一つを選択しその言語の「1A，1B，2A，2B」の 4 単位，のいずれかとし，20 単位まで卒業単位として認める。
3. 明治学院共通科目のうち，D群「健康・スポーツ科学系科目」，E群「健康・スポーツ科学関連科目」は，8 単位まで卒業単位として認める。
4. 関連部門の科目については，24 単位に限り卒業に必要な単位に算入される。

5. 明治学院共通科目のうち、D群「法学1～2」および「環境学1～4」は履修できない。
また、D群「キリスト教の諸相1～8」, 「教育学1～2」, E群「野外地域研究A, B」は卒業に必要な単位として認めない。
6. 「その他」の部門の日本史1, 日本史2, 世界史1, 世界史2, 地理学概論1, 地理学概論2, 地誌概説1, 地誌概説2, 哲学(専)1, 哲学(専)2, 宗教学概論1, 宗教学概論2, 世界経済論1, 世界経済論2, 手形法・小切手法1, 手形法・小切手法2は、教職単位として認定されるもので、卒業に要する学科科目の単位としては認定されない。
7. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

グローバル法学科

基礎科目

グローバル法入門1	2(必)	グローバル法入門2	2(必)
グローバル基礎演習1	2(必)	グローバル基礎演習2	2(必)
民法法の基礎1	2(必)	民法法の基礎2	2(必)
Introduction to Japanese Law	2(必)		

留学科目

留学準備講座1	1(必)	留学準備講座2	1(必)
留学準備講座3	1(必)	海外英語学習1	2
海外英語学習2	2	海外英語学習3	2
海外英語学習4	2	海外法学学習1	2
海外法学学習2	2	海外法学学習3	2

専門外国語

English for Global Communication 1A	1(必)	English for Global Communication 1B	1(必)
English for Global Communication 2A	1(必)	English for Global Communication 2B	1(必)
English for Legal Studies 1A	2(必)	English for Legal Studies 1B	2(必)
English for Legal Studies 2A	2(必)	English for Legal Studies 2B	2(必)
English for Legal Studies 3A	2(必)	English for Legal Studies 3B	2(必)

国際関係法分野

国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
国際人権法 1	2	国際人権法 2	2
国際人道法	2	国際環境法 1	2

国際環境法 2	2	国際海洋法	2
グローバル取引法分野			
EU法 1	2	EU法 2	2
国際私法 1	2	国際私法 2	2
国際民事手続法	2	国際仲裁	2
国際知的財産法	2	国際租税法	2
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2
ドイツ法 1	2	ドイツ法 2	2
フランス法 1	2	フランス法 2	2
知的財産法 1	2	知的財産法 2	2
グローバル企業法	2	国際取引法	2
経済法	2	国際経済法	2
ワイン法	2	国際消費者法	2
英語による比較法政・異文化理解分野			
哲学と法	2	文学と法	2
グローバル社会から見た日本	2	食文化と法	2
宗教と法	2	グローバル社会と宗教	2
比較公法史	2	情報と法	2
イスラム法	2	教会法	2
国連大学講座 1	2	国連大学講座 2	2
Global Cultural Studies 1	2	Global Cultural Studies 2	2
Global Cultural Studies 3	2	Global Legal Studies 1	2
Global Legal Studies 2	2	Global Legal Studies 3	2
Global Legal Studies 4	2	Global Legal Studies 5	2
Global Legal Studies 6	2		
国際政治経済分野			
国際政治学 1	2	国際政治学 2	2
世界経済の基礎	2	国際金融の制度と政策 1	2
国際金融の制度と政策 2	2	比較政治 1	2
比較政治 2	2	国際関係史 1	2
国際関係史 2	2	行政学 1	2
行政学 2	2	戦争と平和 1	2
戦争と平和 2	2	国際組織論 1	2
国際組織論 2	2	アジア政治 1	2

アジア政治 2	2	アメリカ政治 1	2
アメリカ政治 2	2		
法学基礎分野			
法学入門	2	憲法 1-1	2
憲法 1-2	2	民法総則 1	2
民法総則 2	2	契約法 1	2
契約法 2	2	親族法	2
不法行為法	2		
国内法分野			
環境問題の基礎	2	消費者問題と法	2
憲法 2-1	2	憲法 2-2	2
債権総論 1	2	債権総論 2	2
物権法 1	2	物権法 2	2
相続法	2	環境問題の展開と法 1	2
環境問題の展開と法 2	2	刑法総論 1	2
刑法総論 2	2	刑法各論 1	2
刑法各論 2	2	行政法 1-1	2
行政法 1-2	2	行政法 2-1	2
行政法 2-2	2	会社法 1	2
会社法 2	2	会社法 3	2
消費者行政法	2	租税法 1	2
租税法 2	2	労働法 1	2
労働法 2	2	民事訴訟法 1	2
民事訴訟法 2	2	金融商品取引法	2
海商法	2	保険法	2
演習			
フィールドワーク 1	2	フィールドワーク 2	2
演習(3年次)	4	卒業論文(4年次)	4
関連科目			
演習・卒業論文(3・4年次)	8	災害ボランティアと公共政策 1	1
災害ボランティアと公共政策 2	1	現代日本の法と政治	2
法学部生のキャリアデザイン講座	2	キャリアデザイン特講	2
高齢社会と法	2	経済学概論 1	2
経済学概論 2	2	企業会計 1	2

企業会計 2	2	法哲学 1	2
法哲学 2	2	西洋法制史 1	2
西洋法制史 2	2	商法総則	2
商行為法	2	消費者取引特別法 1	2
消費者取引特別法 2	2	消費者取引特別法 3	2
民事執行法 1	2	民事執行法 2	2
刑事訴訟法 1	2	刑事訴訟法 2	2
倒産法 1	2	倒産法 2	2
手形法・小切手法 1	2	手形法・小切手法 2	2
有価証券法 1	2	有価証券法 2	2
行政法 3-1	2	行政法 3-2	2
法人税法 1	2	法人税法 2	2
社会保障法	2	環境科学の展開	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
比較成年後見法制	2	消費者法の実務	2
信託法	2	経済刑法	2
刑事政策	2	日本法制史 1	2
日本法制史 2	2	近代日本法思想史	2
英米法 1-1	2	英米法 1-2	2
原典講読	2	環境政策と法	2
環境保護と訴訟	2	不動産特別法	2
現代金融法論	2	犯罪学	2
比較刑事司法史	2		

卒業要件：

1. 法学部グローバル法学科の卒業必要単位数は 130 単位とする。
2. 学科科目の必要単位数は 95 単位とし、必修科目 20 科目 33 単位、選択必修科目 48 単位（留学科目 8 単位、国際関係法分野 6 単位、グローバル取引法分野 8 単位、英語による比較法政・異文化理解分野 10 単位、国際政治経済分野 6 単位、法学基礎分野 6 単位、国内法分野 4 単位）、選択科目（必要単位数を超えて履修する選択必修科目および関連科目）14 単位とする。
3. 明治学院共通科目の必要単位数は 24 単位とし、英語科目 4 単位、キリスト教の基礎 4 単位 を必修とする。また、コンピュータリテラシー1・2 のうちいずれか 2 単位を選択必修とし、その他の明治学院共通科目から 14 単位とする。
4. その他フリーゾーンとして、11 単位について明治学院共通科目、学科科目いずれからも取得可として取扱う。

国際学部学科科目

国際学科

学科基礎科目

基礎演習 A	2 (必)	基礎演習 B	2
情報入門	2 (必)	リサーチ・リテラシー (※)	2
メディア・リテラシー (※)	2	ネットワーク・リテラシー (※)	2

(※) 3科目のうち, 1科目を選択必修。

学科講義科目 (1)

社会科学入門	2	現代史	2
文化研究の基礎	2	経済研究の基礎	2
平和研究の基礎	2		

専門外国語

専門外国語 1A	2 (必)	専門外国語 1B	2 (必)
専門外国語 2	4 (必)	専門外国語 3	4 (必)
専門外国語 4	4 (必)	専門外国語 5	4 (必)
専門外国語 6A	2 (必)	専門外国語 6B	2 (必)

学科講義科目 (2)

言語表現法	4	英語学概論	4
現代文明論	4	比較文化論	4
ヨーロッパ芸術論	4	地誌概説 1	2
地誌概説 2	2	文化人類学	4
文化交渉史	4	異文化コミュニケーション	4
南北問題	4	環境生態学	4
経済原論	4	国際経済論	4
日本経済論	4	社会調査法	2
社会学原論	4	国際法	4
国際関係論	4	法学原論	4
平和学 1	4	比較政治学	4
日本政治論	4	エネルギー資源論	4
Global History A	2	Global History B	2
Regional Economic Development	2	Labor Market in the Global Economy	2
Contemporary Japanese Society	4	Community Development	2
Politics and Society in Japan	2	Current Affairs A	2
Current Affairs B	2		

学科講義科目 (3)

現代文学論	4	情報社会論	4
日本文化論	4	キリスト教文化論	4
イスラム教文化論	4	仏教文化論	4
日本語教授法	4	英語教育学	4
応用言語学	4	民俗学	2
社会統計学	2	比較経済史	4
社会開発論	4	国際金融論	4
農業経済・食糧論	4	環境経済論	4
地域経済論	4	ヨーロッパ経済論	4
アジア地域秩序	4	政治社会学	4
平和・紛争研究	4	国際関係法	4
比較政策論	4	ジェンダー論	4
国際政治学	4	国際政治史	4
平和学2	4	東北アジア地域研究 (文化)	2
東北アジア地域研究 (政治)	2	東北アジア地域研究 (経済)	4
東南アジア地域研究	4	西アジア地域研究	4
南アジア地域研究A	2	南アジア地域研究B	2
オセアニア地域研究	4	アメリカの文化と社会	4
ヨーロッパ地域研究	4	中・南米地域研究	4
アフリカ地域研究	4	イギリスの文化と社会	4
アメリカ文学概論	4	イギリス文学概論	4
国際学特講	2	Japanese Popular Culture	2
Japanese Literature	4	Japanese Minority Groups	4
Modern East Asian History	4	Visual Media Methods	2
Translation and Interpretation	2		
Behavioral Economics and Public Policy	2	Labor Economics and Public Policy	2
Social Change and Planning (Service Learning)	2	International Finance	2
Gender and Society	4	Buddhist Culture	4
Islamic Culture	2	Contemporary Japanese Economy	A2
Contemporary Japanese Economy B	2	Chinese Economy	2
Economy of West Asia	2	Economy of South East Asia A	2
Special Topics in Economics	2	Regional Economic Integration	4
Peace Studies	2	International Disputes Settlement Procedures	4

Legal Issues in International Relations	2	International Political Economy	2
International Journalism	2	Inter-Cultural History	2
Localization: How to Think and Act locally (Service Learning)	2	Minority Politics	2
Contemporary Global Issues A	2	Contemporary Global Issues B	2

演習・実習・卒業論文

演習 1	2	演習 2A	2 (必)
演習 2B	2 (必)	演習 3A	2
演習 3B	2	特別演習	2
特別演習 1	2	Field Study Seminar	2
校外実習 A	4	校外実習 B	2
Field Study A	4	Field Study B	2
インターンシップ A	6	インターンシップ B	4
独自課題研究	2	独自課題実地研究	2
留学認定単位		卒業論文	2
特別演習課題	1		

教職・その他関連部門

日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
教育実習	5	教育実習	3

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目 24 単位、フリーズーン 22 単位、学科科目 88 単位 (うち必修 34 単位)、総合計 134 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目外国語基本科目 8 単位必修は、英語以外の 1 外国語 8 単位とする。

国際キャリア学科

学術英語科目 I

Academic Reading A	2 (必)	Academic Reading B	2 (必)
--------------------	-------	--------------------	-------

Critical Inquiry & Writing A 4 (必)
 Rhetoric & Research Writing A 4 (必)

Critical Inquiry & Writing B 4 (必)
 Rhetoric & Research Writing B 4 (必)

学術英語科目 II

Tutorial/Lab 1A 1
 Presentation & Seminar Skills 1A 4
 Tutorial/Lab 2A 1
 Presentation & Seminar Skills 2A 4
 Tutorial 3A 1
 Tutorial 4A 1
 Communication in the 21st C 2
 Capstone Project in Academic English A 2

Tutorial/Lab 1B 1
 Presentation & Seminar Skills 1B 4
 Tutorial/Lab 2B 1
 Presentation & Seminar Skills 2B 4
 Tutorial 3B 1
 Tutorial 4B 1
 Communication in the 21st C - Discussion Section 2
 Capstone Project in Academic English B 2

初級科目 (演習科目)

Introductory Seminar 4 (必)

初級科目 (講義科目)

Global History A 2
 Introduction to Economics A 2
 Introduction to Sociology A 2
 International Law A 2
 Regional Economic Development 2
 Introduction to International Relations 2
 Japanese Culture A 2
 Intercultural Communication 2
 Politics and Society in Japan 2
 Life and Career Development 1 2 (必)
 Information Literacy 2
 Current Affairs B 2

Global History B 2
 Introduction to Economics B 2
 Introduction to Sociology B 2
 International Law B 2
 Labor Market in the Global Economy 2
 Contemporary Japanese Society 4
 Japanese Culture B 2
 Community Development (Service Learning) 2
 Introduction to Research Methods 2 (必)
 Introduction to Information Literacy 2
 Current Affairs A 2

上級科目（講義科目）

International Disputes Settlement Procedures	4	Peace Studies	2
International Finance	2	International Journalism	2
International Political Economy	2	Gender and Society	4
Japanese Minority Groups	4	Buddhist Culture	4
Modern East Asian History	4	Visual Media Methods	2
Islamic Culture	2	Japanese Literature	4
Japanese Popular Culture	2	Inter-Cultural History	2
Social Change and Planning (Service Learning)	2	Localization: How to think and act locally (Service Learning)	2
Contemporary Japanese Economy A	2	Contemporary Japanese Economy B	2
Chinese Economy	2	Economy of West Asia	2
Economy of South East Asia A	2	Special Topics in Economics	2
Regional Economic Integration	4	Legal Issues in International Relations	4
Minority Politics	2	Qualitative Methods	2
Quantitative Methods	2	Life and Career Development	2 (必)
Translation and Interpretation	2	Workshop	2
Contemporary Global Issues A	2	Contemporary Global Issues B	2
Behavioral Economics and Public Policy	2	Labor Economics and Public Policy	2

上級科目（演習・実習科目）

Field Study Seminar	2	Field Study A	4
Field Study B	2	Internship A	6
Internship B	4	Independent Study A	4
Independent Study B	2	Research Project	2
Project Seminar	2	Graduation Seminar	2 (必)
Graduation Project A	4	Graduation Project B	4

国際学科科目（講義科目）

現代文学論	4	日本語教授法	4
環境経済論	4	情報社会論	4
日本文化論	4	仏教文化論	4
キリスト教文化論	4	イスラム教文化論	4
英語教育学	4	応用言語学	4
民俗学	2	比較経済史	4
社会開発論	4	国際金融論	4

地域経済論	4	農業経済・食糧論	4
社会統計学	2	国際関係法	4
比較政策論	4	政治社会学	4
平和・紛争研究	4	ジェンダー論	4
国際政治学	4	国際政治史	4
平和学2	4	東南アジア地域研究	4
オセアニア地域研究	4	ヨーロッパ地域研究	4
中・南米地域研究	4	アフリカ地域研究	4
東北アジア地域研究（文化）	2	東北アジア地域研究（政治）	2
東北アジア地域研究（経済）	2	南アジア地域研究A	2
南アジア地域研究B	2	アメリカの文化と社会	4
ヨーロッパ経済論	4	イギリスの文化と社会	4
アメリカ文学概論	4	イギリス文学概論	4
アジア地域秩序	4	西アジア地域研究	4

国際経営学科科目

ビジネス入門	2	アカウンティング入門	2
国際経営学特講	2		

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、学術英語科目 48 単位（うち必修 20 単位）、明治学院共通科目 12 単位（うち必修 4 単位）、初級科目 20 単位（うち必修 8 単位）、上級科目 36 単位（うち必修 4 単位）、フリーゾーン 14 単位、総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目の外国語基本科目（又は集中日本語）のうち、英語を除く 1 ヶ国語 8 単位を選択必修とする。

履修科目の登録の上限： 1・2 年次 各学期 23 単位/年間 46 単位
3 年次以降 各学期 24 単位/年間 48 単位

心理学部学科科目

心理学科

学科科目

基礎科目

講義科目

心の健康	2 (必)	心理学概論A	2 (必)
心理学概論B	2 (必)	心理学研究法	2 (必)
心理統計法	2 (必)	調査法	2 (必)
心理学とキャリア	2 (必)		
○生理心理学概論	2 (選必)	○認知心理学概論	2 (選必)
○社会心理学概論	2 (選必)	○発達心理学概論	2 (選必)
○臨床心理学概論	2 (選必)	心理学英語購読A	2

注 上記○印5科目のうち、3科目必修。

実験・実習科目

基礎統計学	2 (必)	心理学基礎実験	2 (必)
○観察・面接法実習	1 (選必)	○調査法実習	1 (選必)
○検査法実習	1 (選必)		

注 上記○印3科目のうち、1科目必修。

演習科目

基礎演習1	2 (必)	基礎演習2	2 (必)
-------	-------	-------	-------

専門科目

講義科目

知覚心理学・学習心理学領域

学習心理学	2	思考心理学	2
知覚心理学	2		

生理心理学・比較心理学領域

生理心理学	2	神経心理学	2
-------	---	-------	---

教育心理学・発達心理学領域

生涯発達心理学 (乳幼児・児童)	2	生涯発達心理学 (青年)	2
生涯発達心理学 (成人・老年)	2	学校心理学	2
教育心理学	2	発達臨床心理学	2

臨床心理学・人格心理学領域

発達と障害の臨床心理学	2	心理臨床動作学	2
パーソナリティ心理学	2	心身医学	2
心理アセスメント	2	精神分析学	2
グループアプローチ	2	健康心理学	2
犯罪心理学	2	認知行動療法	2
精神医学	2		

社会心理学・産業心理学領域

異文化間心理学	2	対人社会心理学	2
産業・組織心理学	2	コミュニティ心理学	2
家族心理学	2	キャリア心理学	2
社会病理学	2		
研究法・英語講読			
心理学英語講読B	2	質的研究法	2
応用統計学	2		
実験・実習科目			
生理心理学実習	1	臨床心理実習A	1
臨床心理実習B	1	社会・認知心理学実習	1
演習科目			
心理学演習 1A	2	心理学演習 1B	2
心理学演習 2A	2	心理学演習 2B	2
卒業論文			
卒業論文	4		
他学科科目			
教育発達学科科目			
特別支援教育学総論A	2	知的障害の病理	2
特別支援教育学総論B	2	病弱の心理・生理・病理	2
肢体不自由の心理・生理・病	2	障害児教育相談とアセスメント	2
理			
感情心理学	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	学校経営と学校図書館	2
学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2
社会学科科目（卒業要件外）			
家族社会学	2		
教職関連科目（卒業要件外）			
日本史 1	2	日本史 2	2
世界史 1	2	世界史 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
憲法 A	2	憲法 B	2
民法 A	2	民法 B	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2

宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
イギリス研究 A	2	イギリス研究 B	2
労働法 1	2	労働法 2	2

(必) 印は必修科目とする。(選必) 印は選択必修科目とする。

卒業要件：以下の 3 項目，合計 124 単位を取得しなければならない。

1. 明治学院共通科目 24 単位
(キリスト教基本科目 4 単位・外国語基本科目 8 単位・情報処理科目 2 単位を含む)
 2. 学科科目 70 単位 (必修 22 単位・選択必修 7 単位・選択 41 単位)
 3. フリーゾーン 30 単位
- 合計 124 単位

教育発達学科

学科科目

学科基幹科目

教育発達学概論 A	2 (必)	教育発達学概論 B	2 (必)
教育発達学方法論 (体験活動) A	1 (必)	教育発達学方法論 (体験活動) B	1 (必)
教育発達学演習 A	1 (必)	教育発達学演習 B	1 (必)
教育発達学演習 C	1 (必)	教育発達学演習 D	1 (必)

学科基礎科目

心理学総論	2 (必)	教育原論	2 (必)
国語	2 (必)	算数	2 (必)
多文化教育	2 (必)	特別支援教育学総論 A	2 (必)
教育心理学	2 (必)	教育の制度と経営	2 (必)
障害児・者心理学 (コミュニケーション)	2 (必)	障害児・者心理学 (学習)	2 (必)
生涯発達心理学 (児童)	2 (必)	教育相談の理論と方法	2 (必)

探究科目

<input type="checkbox"/> 生涯発達心理学 (乳幼児)	2 (選必)	<input type="checkbox"/> 生涯発達心理学 (青年)	2 (選必)
<input type="checkbox"/> 生涯発達心理学 (成人・老年)	2 (選必)	<input type="radio"/> 子どもの学習支援の心理学	2 (選必)
<input type="radio"/> 子どもと家族支援の心理学	2 (選必)	特別支援教育学総論 B	2

<教育 A 群>

生活	2 (選必)	社会	2 (選必)
----	--------	----	--------

理科	2 (選必)	家庭	2 (選必)
〈教育B群〉			
音楽	2 (選必)	図画工作	2 (選必)
体育	2 (選必)		
〈障害A群〉			
知的障害者教育課程論	2 (選必)	知的障害者指導論	2 (選必)
知的障害教育学総論	2 (選必)	視覚障害教育総論	2 (選必)
聴覚障害教育総論	2 (選必)	肢体不自由者教育論	2 (選必)
〈障害B群〉			
障害児教育相談とアセスメント	2 (選必)	知的障害の病理	2 (選必)

注 (選必) 印は選択必修科目とする。

上記□印3科目のうち、1科目2単位を選択必修。

上記○印2科目のうち、1科目2単位を選択必修。

ただし、児童発達コースにあつては、上記□印3科目のうち「生涯発達心理学(乳幼児)」を必修とし残る2科目から1科目2単位を選択必修とする。

国際教育コースにあつては、上記□印3科目のうち、2科目4単位を選択必修とする。

また、児童発達コース、特別支援コースにあつては、上記○印2科目の「子どもと家族支援の心理学」と「子どもの学習支援の心理学」を必修とする。

上記教育A群4科目のうち、2科目4単位を選択必修。

上記教育B群3科目のうち、1科目2単位を選択必修。

上記障害A群6科目のうち、3科目6単位を選択必修。

上記障害B群2科目のうち、1科目2単位を選択必修。

ただし、特別支援コースにあつては、上記障害B群2科目4単位を必修とし、障害A群6科目のうち「知的障害教育学総論」を必修とし残る5科目に「特別支援教育学総論B」を加え、「視覚障害教育総論」または「聴覚障害教育総論」を含めて4科目8単位を選択必修とする。

発展科目

子ども理解領域

教職概論	2	日本国憲法	2
教育課程編成論	2	音楽実技1	1
音楽実技2	1	音楽実技3	1
実践英語コミュニケーション1A	2	実践英語コミュニケーション1B	2
外国人児童・海外帰国児童教育	2	生涯学習概論A	2

生涯学習概論B	2	初等科英語活動	2
教育の国際比較	2	子どもの生活・文化（中南米）	2
子どもの生活・文化（アジア）	2	現代社会と教育改革	2
病弱の心理・生理・病理	2	肢体不自由の心理・生理・病理	2
子ども支援領域			
教育方法論	2	多文化支援心理学	2
多文化社会教育計画A	2	多文化社会教育計画B	2
実践英語コミュニケーション2A	2	実践英語コミュニケーション2B	2
実践英語コミュニケーション3A	2	実践英語コミュニケーション3B	2
生徒・進路指導の理論と方法	2	幼児理解の理論と方法	2
多文化と子どもの発達	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	情報メディアの活用	2
国際開発教育論	2	病弱教育総論	2
子ども家庭福祉	2	リハビリテーション論	2
障害者と就労	2	感情心理学	2
初等科英語研究	2	子どもの人権と社会	2
〈教育C群〉			
国語科指導法	2	算数科指導法	2
社会科指導法	2	理科指導法	2
家庭科指導法	2	音楽科指導法	2
図画工作科指導法	2	体育科指導法	2
生活科指導法	2	道徳教育の指導法	2
特別活動の指導法	2	保育内容の指導法	2
〈教育D群〉			
保育内容（健康）	2	保育内容（環境）	2
保育内容（人間関係）	2	保育内容（言葉）	2
保育内容（音楽表現）	2	保育内容（造形表現）	2
応用科目			
教育発達学研究法	2	面接技法	2
心理検査法実習	1	教育心理学実験実習	2
教育相談実習	1	特別支援臨床基礎実習A	2
特別支援臨床基礎実習B	2	特別支援臨床実習A	2
特別支援臨床実習B	2	教育実習1	5

教育実習 2	5	特別支援学校教育実習	3
多文化社会教育実習	2	教職実践演習（幼・小）	2
保育内容研究	1	特別支援教育授業研究	1
小学校教育授業研究	1	多文化社会教育課題研究	2

卒業研究

卒業研究	6		
------	---	--	--

学部開放科目

社会心理学概論	2	生理心理学概論	2
認知心理学概論	2	臨床心理学概論	2
グループアプローチ	2	心身医学	2
家族心理学	2	健康心理学	2

卒業要件：

教育発達学科の教育課程には三つの履修コース（児童発達コース，特別支援コース，国際教育コース）があり，共通で定める要件のほか，コース科目の卒業要件を定め，総合計 124 単位以上を取得すること。

1. 共通の要件

明治学院共通科目 必修 8 単位，選択必修 6 単位

（キリスト教基本科目 4 単位，外国語基本科目 8 単位，情報処理基本科目 2 単位を含む）

学科科目 必修 34 単位，選択必修 18 単位，選択 16 単位以上

2. コース科目

学科科目においては，共通の要件のほか，各コースで定めた科目を履修するものとする。

【児童発達コース】

・コース必修科目

「音楽実技 1」，「音楽実技 2」，「生涯発達心理学（乳幼児）」，「子どもと家族支援の心理学」，「子どもの学習支援の心理学」，「教育発達学研究法」の 6 科目 10 単位を必修。

・コース選択必修科目 10 科目 18 単位以上

① 「教育課程編成論」，「教育方法論」，「現代社会と教育改革」，「子どもの生活・文化（中南米）」，「子どもの生活・文化（アジア）」の 5 科目のうち 1 科目 2 単位を選択必修。

② 教育 A 群 4 科目のうち学科選択必修に加えて 1 科目 2 単位，計 3 科目 6 単位を選択必修。

③ 教育 B 群 3 科目のうち学科選択必修に加えて 1 科目 2 単位，計 2 科目 4 単位を選択必修。

④ 教育 C 群 12 科目のうち 1 科目 2 単位を選択必修。

- ⑤ 教育D群 6科目のうち 1科目 2単位を選択必修。
- ⑥ 「面接技法」, 「心理検査法実習」, 「教育心理学実験実習」, 「教育相談実習」の 4科目のうち 2科目 2単位以上を選択必修。

・コース必修 6科目 10単位, コース選択必修 10科目 18単位, 計 16科目 28単位を履修すること。

【特別支援コース】

・コース必修科目

「知的障害教育学総論」, 「知的障害の病理」, 「障害児教育相談とアセスメント」, 「特別支援臨床基礎実習A」, 「特別支援臨床基礎実習B」, 「肢体不自由の心理・生理・病理」, 「子どもと家族支援の心理学」, 「子どもの学習支援の心理学」の 8科目 16単位を必修。

・コース選択必修科目 6科目 12単位以上

- ① コース必修科目である「知的障害教育学総論」を除いた障害A群 5科目と「特別支援教育学総論B」を加えた 6科目のうち学科選択必修に加えて 1科目 2単位, 計 4科目 8単位を選択必修。ただし, 「視覚障害教育総論」または「聴覚障害教育総論」を含めること。
- ② 「子ども家庭福祉」, 「リハビリテーション論」の 2科目のうち, 1科目 2単位を選択必修。
- ③ 「病弱の心理・生理・病理」, 「病弱教育総論」の 2科目のうち 1科目 2単位を選択必修。

・コース必修 8科目 16単位, コース選択必修 6科目 12単位, 計 14科目 28単位を履修すること。

【国際教育コース】

・コース必修科目

「多文化社会教育計画A」, 「実践英語コミュニケーション1A」, 「実践英語コミュニケーション1B」, 「実践英語コミュニケーション2A」, 「実践英語コミュニケーション2B」の 5科目 10単位を必修。

・コース選択必修科目 5科目 10単位以上

- ① 「教育の国際比較」, 「国際開発教育論」, 「現代社会と教育改革」の 3科目のうち 2科目 4単位を選択必修。
- ② 「子どもの生活・文化(中南米)」, 「子どもの生活・文化(アジア)」, 「子どもの人権と社会」の 3科目のうち 1科目 2単位を選択必修。
- ③ 「多文化支援心理学」, 「外国人児童・海外帰国児童教育」, 「多文化社会教育計画B」の 3科目のうち 2科目 4単位を選択必修。

・コース必修 5科目 10単位, コース選択必修 5科目 10単位, 計 10科目 20単位を履修すること。

教職課程

教職に関する科目

教職研究	2	教育の思想と歴史	2
発達と学習の心理学	2	教育制度論	2
教育課程論	2		
英語科教育研究 1	2	英語科教育研究 2	2
英語科教育研究 3	2	英語科教育研究 4	2
フランス語科教育研究 1	2	フランス語科教育研究 2	2
フランス語科教育研究 3	2	フランス語科教育研究 4	2
社会科・地理歴史科教育研究 1	2	社会科・地理歴史科教育研究 2	2
社会科・公民科教育研究 1	2	社会科・公民科教育研究 2	2
商業科教育研究 1	2	商業科教育研究 2	2
情報科教育研究 1	2	情報科教育研究 2	2
教育の方法と技術	2	道徳教育研究	2
特別活動研究	2	生徒理解と指導法	2
相談活動の理論と技法	2	教職実践演習（中・高）	2
教育実習	3 又は 5	教育学研究	2
心理学研究	2	教育研究演習	4
教育心理演習	4	教育臨床・実験	2

別表第 2-1 入学金

区分	金額（円）
入学金	200,000

※編入学を許可された者で、本学の卒業生または卒業見込者の入学金は、免除する。

別表第 2-2 授業料

区分	金額（円）
文学部	(2014 年度生まで)
(英文学科)	781,000
(フランス文学科)	(2015 年度生)
	796,000
	(2016 年度生)
経済学部	811,000
社会学部	(2017 年度生以降)
	826,000

法学部	
文学部 (芸術学科)	(2014年度生まで) 847,000 (2015年度生) 862,000 (2016年度生) 877,000 (2017年度生以降) 892,000
国際学部 (国際学科)	(2014年度生まで) 831,000 (2015年度生) 846,000 (2016年度生) 861,000 (2017年度生以降) 876,000
国際学部 (国際キャリア学科)	(2014年度生まで) 951,000 (2015年度生) 966,000 (2016年度生) 981,000 (2017年度生以降) 996,000
心理学部	(2014年度生まで) 811,000 (2015年度生) 826,000 (2016年度生) 841,000 (2017年度生以降) 856,000

※編入学・再入学の場合は，編入学・再入学した年度の第1年次の授業料と同額とする。

区分	金額（円）
施設費	毎年次 155,000

別表第2-4 設備費

区分	学部・学科	金額（円）
設備費 (毎年次)	国際学部国際キャリア学科	50,000
	心理学部心理学科 (2009年度生まで)	20,000
	(2010年度生以降)	30,000
	心理学部教育発達学科	60,000
	上記以外の学部学科	20,000

※再入学の場合は、再入学した年度の第1年次の設備費と同額とする。

「教授会規程」について

本学では独立した規程としての「教授会規程」は定められておりませんが、大学学則の第 65 条から第 71 条に教授会の構成員と議決事項が定められています。

『明治学院大学学則』（抜粋）

第8章 職員組織

第 65 条 学部（含む教養教育センター）に教授会を置き、教授をもって組織する。ただし、必要により准教授、専任講師、助教、助手を加えることができる。

第 66 条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 教授会は、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし、第 1 号より第 5 号までの事項については、その決定は、大学評議会の承認を得なければならない。

- (1) 学部長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免、留学者の人選等学部の人事（業績審査、職位等）に関する事項
- (3) 学部の予算編成に関する事項
- (4) 学科の設置および廃止に関する事項
- (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
- (6) 入学、編入学、卒業および学位に関する事項
- (7) 学科課程ならびに履修指導に関する事項
- (8) 留学、退学、休学および転学科に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) 試験に関する事項
- (11) 委託生、科目等履修生および外国人学生に関する事項
- (12) その他学部の組織および運営に関する事項

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし、第 2 号についてはこの限りでない。

- (1) 前項第 1 号から第 11 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
- (2) その他、学長の諮問した全学的事項に関する事項

4 学長は、教授会の意見、決議を参考にすることができる。

第 67 条 教養教育センター長は教授会を招集し、その議長となる。

2 教授会は、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし、第 1 号より第 4 号までの事項については、その決定は、大学評議会の承認を得なければならない。

- (1) 教養教育センター長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免、留学者の人選等教養教育センターの人事（業績審査、職位等）に関する事項
- (3) 教養教育センターの予算編成に関する事項

- (4) 授業科目の設置および廃止に関する事項
 - (5) 授業科目の履修指導に関する事項
 - (6) 試験および入学、卒業に関する事項
 - (7) 委託生、科目等履修生および外国人学生に関する事項
 - (8) その他教養教育センターの組織および運営に関する事項
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし、第2号についてはこの限りでない。
- (1) 前項第1号から第7号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
 - (2) その他、学長の諮問した全学的事項に関する事項
- 4 学長は、教授会の意見、決議を参考にすることができる。
- 第68条 本学に大学評議会を置き、学長、学部（含む教養教育センター）長と各学部（含む教養教育センター）教授会より選出された教授各2名をもって組織する。
- 2 学長は大学評議会を招集し、その議長となる。
- 第69条 大学評議会は、下記の事項を審議する。
- (1) 学部（含む教養教育センター）長候補者の推薦に関する事項
 - (2) 教員の任免、留学者の人選等大学の人事に関する事項
 - (3) 大学および学部（含む教養教育センター）の予算編成に関する事項
 - (4) 学部（含む教養教育センター）、学科の設置および廃止に関する事項
 - (4の2) 研究科、専攻の設置および廃止に関する事項
 - (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
 - (6) 大学の組織および運営に関する事項
 - (7) 学則、その他重要規則の変更に関する事項
 - (8) 教育研究に関する重要事項として教授会に意見を求める必要性に関する事項
 - (9) その他学内の連絡調整を要する事項
- 2 学長は、前項各号の決定を行うにあたり、大学評議会の審議結果を尊重する。
- 3 学長は、第66条第2項、同条第3項、第67条第2項、同条第3項、第69条第1項の事項に関する決定にあたり、大学における教育研究の自由の理念に十分に配慮しなければならない。
- 第70条 本学に連合教授会を置き、各学部（含む教養教育センター）の教授、准教授、専任講師をもって組織する。
- 2 学長は連合教授会を招集し、その議長となる。ただし、必要により助教、助手、副手および職員を加えることができる。
- 第71条 連合教授会は、次の事項を審議する。
- (1) 学長候補者の推薦に関する事項
 - (2) 研究科、学部およびこれに準ずる組織の設置ならびに廃止に関する事項
 - (3) その他学長の諮問した全学的事項

以 上